

河合町議会会議録

令和5年 3月2日 開会

河合町議会

令和5年第1回（3月）河合町議会定例会会議録目次

第 2 号 （3月2日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○出席説明員	1
○議会事務局出席者	2
○開議の宣告	3
○一般質問	3
坂 本 博 道	3
岡 田 康 則	33
長谷川 伸 一	46
梅 野 美智代	69
佐 藤 利 治	80
○散会の宣告	98
○署名議員	99

令和 5 年 3 月 2 日（木曜日）

（第 2 号）

令和5年第1回(3月)河合町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和5年3月2日(木)午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(13名)

1番	森光祐介	2番	常盤繁範
3番	梅野美智代	4番	佐藤利治
5番	中山義英	6番	坂本博道
7番	長谷川伸一	8番	杵本光清
9番	大西孝幸	10番	馬場千恵子
11番	岡田康則	12番	西村 潔
13番	谷本昌弘		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	清原和人	副町長	田中敏彦
教育長	清原正泰	参事	横山泰典
企画部長	森嶋雅也	総務部長	上村卓也
福祉部長	浮島龍幸	環境部長	石田英毅
まちづくり 推進部長	福辻照弘	教育委員会 参事	山本 剛
総務部次長	小野雄一郎	福祉部次長	小山寿子
安心安全 推進課長	川村大輔	財政課長	新井俊洋
管財課長	西村直貴	住民福祉課長	古谷真孝

福祉政策課長	浦 達 三	環境対策課長	内 野 悦 規
環境整備課長	松 村 豊 範	地域活性課長	吉 川 浩 行
教育総務課長	中 尾 勝 人	生涯学習課長	小 槻 公 男

会議に従事した事務局職員

局長心得	高 根 亜 紀	主 事	平 井 貴 之
------	---------	-----	---------

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（谷本昌弘） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

令和5年度第1回定例会を再開いたします。

◎一般質問

○議長（谷本昌弘） 本日の会議は一般質問です。

各議員の持ち時間は30分となっております。5分前に声をかけさせていただき、残り1分で再度声をかけます。時間内に終了できますよう、ご協力をお願いします。

また、飛沫感染防止のため、理事者の答弁及び議員の再質問以降は着席のまま対応をお願いします。なお、質疑の際はマスクを外させていただくことがあります。ご了承ください。

本日の質問順番1番から5番までの方です。

それでは、質問を再開します。

◇ 坂 本 博 道

○議長（谷本昌弘） 1番目に、坂本博道議員、登壇の上、質問願います。

○6番（坂本博道） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

（6番 坂本博道 登壇）

○6番（坂本博道） 議席番号6番、坂本博道です。

質問通告書に基づき、大きく3点について質問します。

大きな1番目、継続課題について3点伺います。

1、国民健康保険について。

令和4年度の決算見通しはどうでしょうか。

令和6年度の県単位化に向け、統一保険料率の変更はどうなっているのでしょうか。

河合町として、令和6年に統一保険料率に合わせるために国保税を値上げする予定ですが、その影響はどうなりますか。

町のホームページの国保税計算のモデルケース、親子4人で試算した令和6年の国保税は幾らになりますか。

現基準との比較はどうなりますか。

住民の暮らしが大変なとき、国保会計としては、この間単年度黒字、基金も4億円以上ある中で、県統一水準に合わせるための大幅負担増は、慎重に対応し見直すべきではないでしょうか。

2、学校給食の無償化、負担軽減について。

物価高対策としてのコロナ補助金を財源として、この3月まで実施している学校給食への補助は継続し、給食費の値上げは抑えるべきと思うが、どうでしょうか。

義務教育下での学校給食無償化は切実な要望であり、実現への方向を示すべきです。12月議会の答弁で第3子からの無償化を検討していければと答弁していたが、どうなっていますか。

3、かがやきの森こども園の定員について。

来年度の年齢ごとの定員と入園数の見通しはどうですか。

希望者は全員入園できる状況ですか。

こども園は、人口増の重要な起点として、物理的には定員拡大可能となっている、この枠の拡大条件の整備の検討はどうなっていますか。

大きな2番目、子育て支援、教育環境の整備について。

コロナ禍で子供たちの教育環境が大きく制約されました。同時にGIGAスクール構想として1人1台のタブレットが支給され、ICT教育環境整備が一気に進められ、教わるほうも、教えるほうも、状況が大きく変わりました。コロナ後という状況も見据えて、どの子も見落とさない、ゆとりある教育環境の整備が一層重要です。

3点伺います。

1、少人数学級について伺います。

来年度の小学校で支援学級の生徒も含め、35人を超えるクラスはどうなる予定ですか。

35人学級維持のためにどのような対策を取り組む予定ですか。

中学校の35人を超えるクラスはどうなっていますか。

中学校へ35人学級を拡大する方針なのか、その課題はどう考えていますか。

2、G I G Aスクール構想について。

1人1台タブレットはどのように使用していますか。

I C T環境整備の課題はないですか。

子供たちの理解を深め、教師の授業の充実の道具としての活用の意義は認めながらも、ついていけない子供、教師もいるのではないのでしょうか。現状の課題はないですか。

新たな教育格差をつくる契機にはなりません。子供、教師の声もしっかり把握する仕組みをつくり、道具として有効活用できるようにすべきですが、どのように考えていますか。

3、子供たち、暮らしを支える場所、制度について。

不登校の状況はどうなっていますか。

通常の教室とは違う学び、居場所として、子供たちや暮らしを支える仕組みも、子育て支援、教育環境として重要です。現在の学童保育、すな丸未来塾、児童館での放課後子ども教育推進事業などの位置づけはどうなっていますか。また、利用状況はどうですか。

大きな3点目、入札制度について3点伺います。

入札は、公共事業を安く質のよい業務を公正に、事業者を選定して契約するために重要な役割を担っています。河合町でも毎年多くの事業契約を結ばれ、今後も高額の仕事も予定されます。

改めて入札制度の状況について質問します。

1、入札方法の選定について。

入札方法では、一般競争入札、指名競争入札、随意契約がありますが、その選択基準はどうなっていますか。

どこで誰が選択するのですか。

最低制限価格の設定の有無はどのように判断していますか。

2、落札方法について。

落札方式はどのように決めていますか。例えば価格競争方式、総合評価方式、技術提案交渉方式など。また、落札方式の選択基準はどうなっていますか。

落札はどこが誰が決めるのですか。

河合町建設工事請負業者選択審査会の構成はどうなっていますか。

随意契約の場合の業者選択の基準はどうなっていますか。

3、談合、贈収賄など、不正行為を防ぐ対策は講じていますか。

再質問は自席にて行います。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 私からは、住民福祉課に対しての国民健康保険についての4つのご質問に対してお答えします。

まず1点目、令和4年度の決算見通しはどうかについてでございます。

現時点では未確定の要素が多いものの、保険税の増税を抑えている現状などから歳出が歳入を上回ることが予測されます。そのため、今議会において国民健康保険財政調整基金繰入れの増額補正を上程しており、当初予算と合わせ約4,000万円の基金を投入する予算としております。

2点目、令和6年度の県単位化に向け、統一保険税率の変更はどうかとのご質問に対してでございます。

令和6年の統一保険税率について、医療、後期、介護について、所得割はそれぞれ7.64%、3.27%、3.53%、均等割は2万7,600円、1万1,500円、2万300円、平等割の医療、後期は2万円、8,000円となります。

3点目、河合町として令和6年度に統一保険料率に合わせるために国保税を値上げする予定だが、その影響額はどうか、町のホームページの国保税計算モデルケースに試算した場合、令和6年度の保険税率は幾らになるか、現基準との比較はどうかに対してのお答えでございます。

ホームページの情報に当てはめた場合、現行基準では1人当たり10万2,825円となります。これを令和6年度の統一保険税率に当てはめた場合、約11万3,450円となり、奈良県単位化により国民健康保険制度を維持するために必要な保険税額となります。

最後に、住民の暮らしが大変なとき、国保会計としては単年度黒字、基金も4億円以上ある中で、県統一水準に合わせるための大幅増は慎重に対応するべきではないか、見直すべきではないかとのご質問に対してでございます。

国民健康保険制度は、国民皆保険の最後のとりでとして、被用者保険などの適用者以外、国民全てを被用者とするため、様々な構造的な課題を抱えております。国民皆保険制度を守るためにも、都道府県単位化は必要なものと考えております。

以上となります。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 私のほうから、継続課題といたしまして、2つ目の学校給食の無償化、負担軽減について答弁させていただきます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金といたしまして、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分を活用し、学校給食の保護者負担を軽減させていただいたところがございます。栄養教諭や町の栄養士、調理員が試行錯誤しながら、地場産物を増やしたり、牛乳を飲むヨーグルトに変更したり、毎月の献立を工夫した経緯がございます。

学校給食委員会の会議の中で、委員に対して、令和5年度の給食費につきましては、現状の給食費のままで実施する旨お伝えしたところがございます。生産者団体により学校給食の牛乳の値上げを年度途中で依頼がありましたが、奈良県全体の同意を得ることができず、新年度の牛乳代の値上がりも想定されますが、可能な限り保護者負担にならないよう安定した供給ができるように努めてまいります。

無償化に必要な費用につきましては、小学校と中学校を合わせて約5,000万円の財源が必要となります。また、第3子以降の実施となれば、令和5年度だと約200万円の費用となります。コロナ禍により交付金で給食費の無償化を実施しており、学校を通じて喜びの声を聞かせていただいたところではございますが、第3子からの無償化については、財政状況や物価高の影響も踏まえて、今後総合的に考えていきたいというふうに考えております。

次に、子育て支援教育環境の整備についてお答えさせていただきます。

1つ目、少人数学級についてでございますが、令和5年度は国の方針では4年生までが35人学級となります。小学校では35人学級維持のため人材確保の問題があります。奈良県内の教員数の確保も難しい状況の中で、町独自の人材確保は非常に難しくなっている状況ですが、予算や人材を確保しながら町独自の施策として35人学級を継続していきます。

中学校の35人を超えるクラスにつきましては、第二中学校の3年生が対象となります。中学校の35人学級を実施するためには、小学校と違い、教員が指導できる教科の偏りが大きな課題となり、条件に合う人材確保がさらに困難となります。ただ、生徒数の推移を鑑みながら教科のバランスが保てるように工夫、調整をすることで、将来的には実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

2つ目、GIGAスクール構想についてでございますが、タブレットにつきましては、長期休暇や土日の宿題等で持ち帰ることがありますが、基本的に学校内で使用しております。

学校内ではタブレットを教科ごとに担任が必要に応じて活用し、電子黒板についてもほぼ毎日利用していると聞いております。ICT環境の整備については、特別教室や体育館、運動場など未整備のところもございますが、今年度からポケットWi-Fiを利用しながら、工夫しながら行っているところでございます。

小学校では、子供たちにICT機器を使う授業は楽しいものと認識されており、もっとやりたいという声や、幾つかのクラスが使用することで学校全体の使用意識が高まり、ICT機器の活用が進んでいます。授業では、ロイロノートでの授業進行や隙間時間に電子ドリルやタイピングなどでよく使用されております。中学校では、ロイロノートとデジタル教科書を活用し、スムーズな授業進行を行い、電子ドリルなど有効的に活用しています。

導入当初は、既存の授業スタイルを変えられないと感じる先生もおられました。河合町のICT支援員や各学校のICT担当職員の協力を得て、研修を繰り返し、指導スキルを習得していただいたところでございます。家庭内でもICT機器の使用が増えており、クラウドブック使用の手引書を配布し、使用するためのルールや注意すること、モラル教育なども行っているところでございます。

また、子供たちの学習状況を把握し、子供たちが自らの改善につなげられるように、AIを活用した電子ドリルを使用することにより、個別に最適化された課題を与えることができるため、教育格差を埋める道具として有効活用しているところでございます。

3つ目、子供たち、暮らしを支える場所、制度についてですが、不登校につきましては、令和4年度は、小学校1人、中学校17人でございます。令和3年度につきましては、小学校2人、中学校11人でございます。令和2年度につきましては、小学校がゼロ人、中学校が8人でございます。

以上でございます。

○福祉部次長（小山寿子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 私のほうからは、継続課題の1、かがやきの森こども園の定員についてをまずお伝えします。

かがやきの森こども園の定員ですが、来年度の定員については、0歳児12名、1歳児24名、2歳児30名、3歳児54名、4歳児60名、5歳児59名の計239名としております。入園は合計223名となっております。保育所入園希望者は、調整の上、かがやきの森こども園を含めて、町内、町外の保育施設に全員入園できる予定となっております。

2番目の、人口増の重要な起点として物理的に可能となっている定員枠拡大の条件整備の検討はどうかということですが、保育所の設置の基準で定められた広さの基準、ゼロから2歳3.3平米、3から5歳、1人当たり1.98平米、定数199人、定員239人の範囲で、親の就労や家庭状況により、幼稚園、保育所と区別することなく幼児教育、保育を平等に学べる認定こども園としております。

令和7年度からの子ども・子育て支援事業計画第3期における教育保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用の見込みの算出のためのニーズ調査を次年度は実施してまいります。その中で、本町の児童、幼児数の動向と保護者のニーズを勘案して、就学前の保育、教育の計画を策定してまいります。

2番目の子育て支援教育環境の整備についてということで、通常の教室とは違う学校を居場所として、子供たちや暮らしを守る仕組みも教育環境として重要で、現在の学童保育の位置づけと利用状況はどうかというご質問ですが、学童保育については児童福祉法第6条を法的根拠として、仕事などのために保護者が日中家にいない家庭を対象に、小学校1年生から6年生までの子供たちを預かる授業となっております。河合町では、小学校の空き教室を活用して実施しております。令和5年度、第一小学校で68名、第二小学校で90名が入所を希望しております。

以上です。

○生涯学習課長（小槻公男） 議長。

○議長（谷本昌弘） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 私からは、大きな2番目、子育て支援教育環境の整備についての中の3つ目、子供たち、暮らしを支える場所制度についての中の、すな丸未来塾及び児童館での放課後子ども教室について答えさせていただきます。

まず、すな丸未来塾につきましては、小学校4年生から6年生を対象に第一小学校、第二小学校で週1回実施しています。地元の元教員、大学生などが教育支援員として登録し、学習習慣の定着と自分で考える力を養い、学力の向上につながることを目指し、令和3年度から始めました。

令和3年度は、第一小学校児童が8人、学習支援員は11人、第二小学校は児童が5人、学習支援員8人でした。今年度、令和4年度は、第一小学校の児童が4人、学習支援員が6人、第二小学校の児童が10人、学習支援員が8人の登録になっております。

続きまして、放課後子ども教室につきましてはですが、こちらは心の交流センター児童館等

で、子供の安全で健やかな活動場所の確保を図り、地域の大人が子供とともに参加する勉強や軽スポーツ、体験活動、地域住民との交流などを行っています。令和3年度の登録児童数は25人、延べ参加児童は423人です。令和4年度の登録児童数は52人です。

以上です。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） 私のほうからは、3番目のご質問の入札制度についてご回答させていただきます。

まず、入札方法の選定についてでございますが、入札の選択基準に関しては、業務発注担当課において、入札方式、事業者等を検討し、入札執行依頼を受け、最終的な決定に関しては河合町建設工事請負業者選定審査会において判断する形になります。

最低制限価格の設定の有無につきましては、最低制限価格の河合町最低制限価格制度取扱要領において、総合評価方式による競争入札を執行する場合に適用され、また河合町建設工事請負業者選定審査会が必要と判断する場合に設定することもできるとされています。

2番目の落札方法についてですが、落札方法に関しては、最低の価格をもって入札したものを落札とする最低価格落札方式、また参加者の技術提案等を求め、価格以外に能力を審査評価し、その結果に合わせて契約の相手を決定する総合評価落札方式に分かれますが、総合評価落札方式の場合、最低価格落札方式に比べ学識経験者など意見聴取の手続が必要になることから、一般的に最低価格落札方式を採用しています。

落札価格はどこが決めるかということですが、一般競争入札や指名競争入札に関しましては、予定価格の制限の範囲内で、価格または最高価格、または最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とすることが地方自治法上規定されております。

3番目の河合町建設工事請負業者選定審査会の構成については、まず会長に副町長、副会長にまちづくり推進部長、また委員として参事、教育委員会事務局参事、総務部長、企画部長、福祉部長、環境部長、まちづくり推進課長の合計9名で構成されています。

続いて、随意契約の業者選択の基準なんですけれども、随意契約については地方自治法に基づき執行をしております。業者選定については、随意契約についての基本方針に基づき、業務発注担当課において、なるべく複数の見積りを取った上で業者の選定を行っています。

最後に、談合、贈収賄など不正行為を防ぐ対策についてでございます。

まず、事前に予定価格を公表することで、職員に対する予定価格を探るなどの不正行為を

防止するという目的をもって実施しております。また、一般競争入札については、原則として郵便入札としており、入札参加者が一堂に会する機会を減少させることから、談合等の不正防止の対策として実施をしています。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） それでは、質問項目の順番に沿って再質問させていただきます。

初めに、継続課題の国民健康保険の分ですが、国保財政調整基金のほうですけれども、令和3年度決算時期では4億428万円となっておりますが、今回3月補正で1,574万円を崩して繰り入れるとなっておりますけれども、補正後の予算額は大体幾らになる予定でしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 補正後の予算額ではございませんが、令和5年12月18日時点の基金の残額は4億1,651万7,878円となっております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 先ほど決算見通しのことありました。確かに3月の定例会の補正予算で、歳出で保険給付費が2,000万円増ということの一方で、歳入で県支出金として保険給付費交付金が1,880万円増という補正がやられようとしております。

このように保険給付費が足りなくなるというか、状況によっては県単位化の共同事業として県から交付金として、全額ではありませんけれども入ってくる、まさに支え合いとして機能しているというふうに思います。そういう点では、現在の制度の中でそういう共同事業と支え合うとして機能しているということについて、これはちょっと政策的な評価の問題でもありますので、担当部長のほうにちょっと今の制度についての評価ということ、機能しているかということについて、ちょっと答弁願えたらと思います。

○福祉部長（浮島龍幸） 議長。

○議長（谷本昌弘） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） そしたら、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、機能しているかということで、国民の誰もが公的な医療保険に入る国民皆保険は、1961年、国民健康保険が整備したことで完成したものでございます。仕事を失うなど、不安

定な立場の方々の受皿にもなってきた国保は皆保険のまさに最後のとりで、しかし半世紀を迎え、加入者の高齢化が進み、制度の先行きが危ぶまれております。このような中で、市町村が質の高い行政サービスを提供し続けるためには、一層効率よく行政を運営していく必要があると考えます。このため、奈良県では将来の枠組みにとらわれず、県と市町村、あるいは市町村同士が柔軟に連携、共同して、行政運営の効率化を目指す奈良モデルに取り組んでおります。その中の一つが国保県単位化ということでございます。

県単位になることにより、国保運営の安定化や、同じ所得世帯構成であれば、県内どこに住んでも保険料が同じ加入者の負担公平にもつながります。本町の場合、令和3年度からの資料の中で、各市町村税率の1世帯当たりの平均加入者数による各市町村との税率比較では、県内39市町村の中でも低い税額となっております。その分、県単位化になることで、一時的には保険料が上昇する予定ですが、将来的には急激な保険料上昇が起きにくくなり、安心につながると予想しております。

少子高齢化が進む中、医療保険制度を持続可能なものにするためには、国が目指す国保県単位化に何とぞご理解をいただけますようお願い申し上げます。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そういう制度の中で結局動いているんですけども、今県の国保財政の基本的な柱というのは、各市町村からの納付金がやっぱりベースになっているというふうに思うんですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、おっしゃるとおりでございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） その上で、12月議会の際に県の統一保険料率が改定される見通しということで、この間の医療費の動向も踏まえて、保険税が少しでも減額になる方向で改定されるのかと思っていたところです。

確かに、今回の先ほど言われた県の改定の保険料率で、国保税の3つの要素の運営の医療保険分、後期高齢者支援分、介護保険分の中で、医療保険、後期高齢分の所得割が少し引き

下げられるというようなことがありました。その他少し下がっているものもありますが、均等割、平等割というのは、全体としては端数調整も含めてですが、引き上げられるという改定になっております。

そういう意味で、河合町の現行保険料率に当てはめてみると、先ほど一応1人に割っておられたので4分の1にはなるんですが、ホームページでは家族全体の額が何ぼになりますという紹介しておりますけれども、それに合わせたところでいけば、4人家族で今回の改定で4万2,500円増える、現行の今の基準から言えば10%余りの増額になるような改定になっております。

さらに、この間問題にしております均等割、40歳未満の方々、いわゆる子供も含め、均等割部分だけ見れば、現行の3万5,900円から3万9,100円に、3,200円、約9%もアップする改定に最後の令和6年度にはなるということになります。そういう意味で言えば、改めて物価高で、そして住民生活も大変なときに、10%近い公共料金の値上げをするということがいいのかということになると思います。

そういう点で、改めて伺いますが、令和6年に引き上げる目的というのはどういうことになりますか。

これも政策課題なので、ちょっと担当部長のほうから改めて答えてもろたらと思います。

○福祉部長（浮島龍幸） 議長。

○議長（谷本昌弘） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） この引上げの目的というのは、先ほど申しましたが、最終的には国のほうから県単位化ということで進められている以上、河合町だけがそこに属さないということもできませんので、今後、令和6年に実際稼働した場合にいろいろ議論、問題点も出てくると思いますので、またそういうところで協議等をさせていただきたいと思います。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 今言われましたように、まさに県の基準に合わせるための国保税の改定、引上げということになります。そういう状況の中で、これはちょっとこの件について、最後に町長に伺いたいと思いますが、普通はこのような、いわば10%も上がるような公共料金の値上げ、増税というのはあまり普通はしないんじゃないかと思います。これでは、まさに国や県の言いなりという感じの施策になるんじゃないかと思っております。

そういう点で、国保の県単位化の一番の目的が変動する保険給付をお互い支え合うために、

県が納付金額や、それから保険料率を示して、各市町村がそれを納めることにあると思います。そういう点では、先ほどありましたように、現在もそういう機能が既に働いていると思います。そういう中で、この制度の当初の目的も、先ほど部長からありましたが、同じ所得、同じ家族構成なら同じ保険料水準を目指すということになりました。この保険料水準というのは、もともとはそういう表現だったと思います。そういうことと言えば、全く同じにするということでは本来はなかったんですが、県はそのことを今強調しております。

そういう点で言えば、納付金はやっぱり納めながらも、令和6年度の国保税率の改定というのは、やはりこういう急激な増税につながるものなんだということを踏まえれば、安易に考えるんじゃなくて、やっぱり主体的に考えて慎重に対応するべきだと思いますけれども、町長のほうはどう思われるでしょうか。

○町長（清原和人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） 方向性につきましては、担当課長、部長に説明してもらったとおり、少子高齢化のこの世の中で、いかに将来的に国保を維持していくか、そういうことが目的になっております。

奈良モデルというのは、どこで暮らしていても同じ保険税率で保険、治療、いろんな部分で受けられる、そういうことになっておりますので、この流れ、これは捉え方によって増税と、そういうふうに見ていくのか、それとも最低限、そういういろんな国民保険に入っている方のそういう状況をしっかり堅持していくのか、そういうことになっていくと思っておりますので、今議員おっしゃったようなところもしっかり加味しながら、この奈良モデル、河合町としても進めていきたいと思っております。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 確かに奈良モデルで幾つか、この間、水やごみの件やとかありますけれども、この国保の関係というのは、やっぱり命に関わることであり、同時に、そもそも前提条件が医療機関の配置状況含めて違います。そういう中で、これ合わすという点で言えば、本当はいろいろ無理もあります。しかし、先ほど言ったように、共同で支え合うという機能というのは、現在の納付金をしっかり納めるということによって機能するということが前提にありますから、そういう点で言ったら、保険料率など、これは市町村が決められるというふう

はなっております。そういうことについて、やっぱり物を言うというか、そういうこともぜひ考えてほしいと思います。そのことはぜひ強く申し上げておきたいと思います。

それでは、2つ目、学校給食について伺います。

先ほど課長の答弁でありましたが、来年度、給食費は値上げせずに進めたいということですが、それは現在コロナ予算というか、物価高対策予算を使って、たしか3月末まで毎月20万円ぐらいの、いわば補填を給食会に繰り出しして進められておりましたが、こういうことを引き継ぎやりながら抑えるということなんでしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾教育課長。

○教育総務課長（中尾勝人） ただいまのご質問につきましては、今年度につきましては交付金のほうを活用させていただきながら、年間約220万円程度を補填するという形になります。次年度につきましては交付金制度がなくなっておりますので、交付金を充てて給食費に補填するということとはございません。ただし、いろんな、先ほども説明させていただきました、栄養教諭、また町内栄養士、調理員が試行錯誤しながら進めていきながらやっていくと。

ただし令和5年度の牛乳代につきましては、もう目に見えるように上がるだろうという予測はつきますが、幾ら上がるという予測がつきませんので、ちょっとこの分についての補填をどうこうするかというのは、実際決まってから再度検討する必要はあるのかなということでございます。

以上でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ですから、学校給食会で、今はいわば交付金使って補助を出すことによって上がり分を補填しているような形になっているんですけども、と思って理解しているんですが、そうせずになると、結局業者の方々との関係とか含めて、やっぱりかなり矛盾出てくるような気がします。

そういう点でいくと、一定、今度予算で一般会計から入れる形もするのと思ったんですが、今はそういうことを考えずに自助努力で何とか抑えたいということではないんでしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾教育課長。

○教育総務課長（中尾勝人） はい、おっしゃっていただいたとおり、まずは努力をするとい

うことで考えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ただし、業者からの仕入価格については、一定上がっている状態のまま
で結局次いくということになるんじゃないですか、それでは。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 物価につきましては、今年度から上昇、高価、高騰しているところ
ではございます。その中でも、安くてボリュームがあるものであったりとか、またメーカーによつて安いメーカーに変更したりとか、仕入れ方というのは、業者というのは決まっておるんですけども、その中でも、例えばコロッケが30円のやつを25円に替えたりとかというふうな、中身を少しちょっと工夫しながら進めさせていただけたらというふう
に考えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） しかし、やっぱり当然質と安全は担保せんといかんと思いますので、そ
ういう点でいくと値上げをしないということはぜひ実行していただきたいんですが、そうい
うことも踏まえながらで対応していくことを考えていく必要があると思います。

そういう点では、ちょっとこれ町長どうでしょうか。食の問題ですが、今の現状を踏まえ
た上で、町としての対応を改めてどう考えられますか。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） 今課長が答弁しましたように、まずは自分たちでしっかり努力しながら、
ご家庭のほうに負担がいかないように頑張ったいと思っております。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） あと1点、かがやきの森のほうも、この間は抑えるということでやっ
てきましたが、そちらのほうはどうなるのでしょうか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 小山福祉部次長。

○福祉部次長（小山寿子） 森は3、4、5歳、副食費ということですがけれども、同じように質と安全というのはもちろん子供たちの体の発育のために必要ですし、来年度、副食費が上がるということにはなっておりません。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そういう点では、ぜひ副食費を上げずに頑張るということを当然前提にしながらで、来年度進めていただきたいと思います。

では、続いて、かがやきの森のこども園の定員の件について伺います。

先ほど、一定来年度の予定が示されておりました。今回、町長の施政方針のところでもそのような変化が出されていたんですが、そのときにこの令和4年3月、今の時点で206というふうに言われていたと思うんですがけれども、一応、当初定員としては、思っていたのは199というように考えていたんですがけれども、そういう点では、206という点で既にもう定員を増やすということで自粛をされているということなんですか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 当初より人数のほうは今年度増えましたのは、途中入園等がありましたので、もともと定数、定員というのがございますので、その中で教室、保育室の中に入れる人数と保護者の保育ニーズを鑑みて、森のほうを希望される意思のほうも強くということで、206名と今年度は3月末で増えております。

例年、4月当初と3月末では、人数のほうは育休明けということでは変わっておりますので、人数というのは同じにはなっておりません。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） この間、9月、12月とこの件について伺った際にも、増やす、この件については副町長のほうからも急激に増えるような様子、状況が出てきたときにということがありました。そういう点で、今回239というのは、従来の199からいくと40増やすようなあれになりますので、それは大変重要なことやと思っています。

その点で、改めてですが、この入所者数が増えている要因とか、その辺についてはどんなふうに見ておられますか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 実際、数年にわたりデータのほう、保育園入園率等を見ておりますと、ゼロ歳児からの入所というよりは、2歳児からの保育という形、3号認定で預けられる保護者の方がここ数年増えてきていると感じております。

やはり、その中には女性の就業率の向上であるとか、コロナ禍でということ、就業しないといけないというような状況もあるのかもしれないし、森のほうに預けて求職、仕事を探してみようという保護者のニーズもあるかと鑑みることができるかと思っております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 当然、このために先生方の体制というのも大事やと思うんですが、今回来年度予算のところ、2名の会計年度任用職員の増というようなことを書いておられました、一応それでこの定員増をカバーするという予定なんですか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 今回2歳児の人数のほうが増えまして、やはり支援を要するお子さんたちも全体的には増えております。その中で、今までつどいの広場ということで、外からの就園前のお子さんたちが母子とともに集っていた場所を総合福祉会館豆山の郷のほうに移しまして、つどいの広場として利用していましたが、部屋を多目的保育室として利用しまして、そこでクールダウンの部屋としたり、今まで保育所であったときですと、ゼロ歳から大体一貫して保育を受けるんですけども、こども園になった場合は3歳から初めて集団生活に入られる2号認定のお子さん、多数いらっしゃいます。その中で、今まで同じように園の中で慣れてきたお子さんと急激に一緒にするのも大変かと思っておりますので、そういう多目的に利用できる部屋があったらなということで、そこに配置する職員という部分でも、会計年度の先生の方と、あと子供の数も増えているということで増やさせていただきました。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 大変頑張っておられること、成果も反映していると思います。特に支援の子、それから障害を持っている人たちも含めて、そういう点では体制的なことはしっかりとしながらも、こういう形で拡大してやるということについては評価したいと思います。

改めて、この239というのは一応マックスというふうに考えていたらよろしいのでしょうか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） はい、おっしゃるとおりです。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 分かりました。

それでは、大きな2番目の子育て支援、教育環境の整備の関係について伺いたいと思います。

先ほど、ちょっと答弁の際に来年度の小学校で支援学校の生徒も含めて35人を超えるクラスはどうかということをお伺いしたと思うんですが、答弁がなかったように思うんですが、どうでしょうか、ありましたか。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾教育課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 申し訳ございません。クラス数につきましては答弁をさせていただいてなくて、継続しますというお答えをさせていただきました。

35人学級を継続させていただくところにつきましては、第二小学校の2年生、5年生が対象ということになります。

以上でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） はい、坂本議員。

○6番（坂本博道） そういう点では、先ほど国の制度としての35人学級は、今年で4年生までが対象となるというふうになっておりますけれども、2年生のところというのはその枠内で吸収されるということ、もしくは国のそういう制度の改善というのは、改善というか、具体的に町の財政とかには何らかの影響を与えているんですか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） ご質問いただきました2年生につきましては、国の方針で今年4年生までいっておりますので、35人学級の対象にはなっております。ただし、この2年生に

つきましては、児童数が今現時点ですけれども72人と、そのうち11人が特別支援学級に入っておられる方という形になりますので、35人学級になったものの特別支援を含めると35人を超える学級はできるということになりますので、町の独自の方針として、先生を1人つけながらクラス数を増やすということで、財源も確保しながら進めていくということになります。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 今言いましたが、国が年度年度上げていっていることというのは、具体的な運営上というか、町のところでは、どういう影響、効果を上げているというふうに見たらいいんでしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 35人学級につきましては、正直80人なのか、70人なのかという、その境い目のところが非常に大きなところでございまして、35人学級で1つクラスが増えることによって、もちろんクラス数が自動的に増えると。そうなってきますと、クラス数が増えることによって、子供の1人の先生に対する見てもらえる先生の対応がかなり変わってくるというところがありまして、少人数学級になりますと子供の影響はかなりあるというふうなことでございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 財政的なことで、結局県のほうとしては、もともと先生方の給与は県のほうですけれども、そこで一定影響しているというふうに見られるんでしょうか。要するに、国の制度が、掛け声はいいんだけど、中身としてはそんなに大したことなく、もっと本当は拡大できるんじゃないかと思うんですが、その辺についてはどう見ておられますか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 議員おっしゃっているとおりで、国の制度が変わったからといって、県の先生の負担が、人数が増え、各学校に配置されるという形になります。ですので、町として何か予算的に増減するというふうなところではないかと思えます。

ただし、この35人を河合町独自ですということになりますと、先生の予算化が、先生1

人を増員するという形、そういう形になりますので、費用としては、予算としては計上する形になるんですけども、国が示しているような40人から35人にしたところで、県の職員が増えるということですので、町の財政的には何も影響しないというご理解をお願いします。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そういう点では、小学校のところについてはぜひ引き続き、ただし財源が従来はコロナの補助金を充てておりましたけれども、来年度からは一般会計からということで、そういう面はありますけれども、ぜひそういう点では単独での採用もちょっと頑張りながら進めていってほしいと思います。

ただ、それで中学校なんですけれども、先ほどやっぱりなかなかまだ難しいとなっております。ただし、一定人数の多いクラスもあるように思います。そういう点では、中学校の中で支援学級の子供たち、生徒も入れて、最高何人ぐらいのクラスができる予定になりますか。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちら中学校につきましては、第二中学校の3年生が対象ということでお答えさせていただいております。

合計人数につきましては78人という形になります。1クラス38、39のクラスができるというところでございます。

以上でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そういう点では、やはり40人ぎりぎりぐらいまでのクラスが出てくるといのは、やっぱり非常に教室の中の状況、特に中学生みたいに体格も大きくなっていく中でいくと、大変そういう点では密な状況もできると思います。そういう点では、コロナ後ということも含めてですし、ゆとりあるという点からも、やっぱり何とかここへの拡大も、確かに先生の確保が非常に難しいという状況があるようですが、やはり方向を持って進めるべきではないかと思うんですが、その辺についてちょっと今後の動向とか、これは教育長のほうとか、どうお考えでしょうか。

○教育長（清原正泰） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 教育長。

○教育長（清原正泰） 現在、全国どこも教諭、いわゆる免許を持った講師が本当に少ないという現状であります。例えば沖縄とか九州なんかに行きましたら、この35人学級をもう40人にしてくれと。それはなぜかと言いましたら、先生の数が足りないので、その分、元に戻して先生の配置をできるだけ少ない人数でやるというふうなことも現実にあるわけで、現状を考えたときに、やはり河合町においては35人学級を何とか維持すると。ただ、国の方針としては、先生を配置するというのは、通常学級と支援学級を合わせた数で、いわゆる国の動向の中に例えばそれが20学級になりましたら、小学校ではこれだけの先生がつきますよ、中学校でこれだけの先生がつきますよというふうな配置になっているんです。

河合町の場合は、とにかく支援をしようとする子供さんも学級に入れて、35人を超えれば必ず、できるだけ割るよう努力を、さっき課長言いましたとおりであります。ただ中学校の、先ほど第二中学校の件につきましては、35を超えてしまうと、中学校は教科担任制ですので、1クラス増やしますと、小学校であれば1人の先生が配置で何とか回っていくんですけども、中学校の場合でしたら9教科ございますんで、9教科のそれぞれの先生に授業をその分補填をしていかななくてはならないという、やっぱりこの現状がございますので、そこを何とかクリアしていくような方法で、少なくとも例えば非常勤の講師を配置するというふうな流れをできるだけ県のほうにもお願いをしながら今後進めていきたいと、このように思っています。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ただ、やっぱり町内でも一中と二中とのクラスの差が大分大きいんですね。一中のほうが大体20人台になっています。その一方で、二中のほうにそういう40人に近いクラスもあるということがあります。そういう点では、やっぱり教育環境として整備するという点でも、このことはかなり視野に置いてやる必要があると思います。

そういう点では、そのこと自身をしっかりと取り組んでいただきたいと思うんですが、ちょっとこの件も町長どうですか。今のような状況を認識もしながらですが、初め導入した頃は、中学校も実質35人学級ですというふうな形で表明された時期もあったんですけども、実はなかなかそうはなっていないようでありますので、そういう点でちょっとご意見いただけたらと思います。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） 今、教育長のほうでもすごく答弁、中身というか、言っていただきました。なぜこれを河合町で導入したかといいますと、今全国的に、皆さん方もご存じのように、いじめ、それから不登校がもう25万人近くとなっております。暴力問題もかなり大きくなっています。それを何とかしたいなという思いを強く持っておりました。それで、私が前も申し上げましたけれども、教員になったときは45人学級です。それから、本当に半世紀近くたって、今まだ日本では40人学級、やっと小学校で35人になりかけたという現状でございます。河合町の中では少しでもそういう状況を改善したいという思いで、小学校35人を打ち出しました。

今、坂本議員おっしゃったように、将来的には中学校もその枠を広めていきたいと思っておりますが、現状ではしっかり小学校の子供たちにそういうよりよい環境をつくりまして、先生方、子供たち、ゆとりある学校生活が送れるように継続して努めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） この件についてはぜひ、次、町長どうなるか分かりませんが、中学校にも拡大しようということは、ある意味目標としては鮮明にして進めるべきではないかと思ひますので、その点もぜひご検討願えたらと思ひております。

次に、G I G Aスクール関係のことで伺ひます。

先ほど一応現状について伺ひました。それでは、少し細かいことでありますけれども、タブレットの関係ですが、これは今後修理などの費用負担はどうなるのか。

また、これを全体で更新する時期というのは一定めどが立っているのだろうか。

それから、同時にこの間、学年上がってきましたんで、新入学時の配布、また卒業後の機器の引継ぎなど、こういうことは大体うまくいっているのでしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 機器の修理につきましては、一応1年間の修理をしていただくような形での契約になっておりまして、今年度1年たって2年目にはなるんですけれども、2年目で壊れるというのに対しても、ちょっと業者のほうには無理を言って今無償で修理のほうをしていただいているところでございます。

更新時期につきましては、タブレット導入から5年が経過する年に更新していくというふうな形になります。ただ、契約の延長というのもできますので、5年後、6年ぐらいは延長しながら進めていけたらというふうに今は考えているところでございます。

新入学、また卒業につきましては、小学校の場合は6年生の使っていたタブレットを1年生に使ってもらおうと。中学校も同じような形で、中学3年生が使っていたタブレットを1年生が使うというふうな流れで、同じもの、タブレットを使うような形で進めていっているところでございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） また、通信環境などの支援の問題ですけれども、これについては一応現状としてはどういうふうな状況にあるのでしょうか。一定、そういう支援が必要な件数というか、子供たちというか、どれぐらいいてるのでしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 家庭内にタブレットを持ち帰るところで、ネット環境が家庭の中で使えない方につきましては、学校での対応をするということで進めさせていただいております。

昨年のこの時期、懇談のときに、全体の1%から2%が家庭の中で未整備というふうな話がありました。しかし、この夏休みに持ち帰りさせていただいたときには、学校での対応というのが正直ゼロ件という形でした。ですので、家庭内の中でテザリングの利用等、そういったものをしていただきながら、学校での対応はなかったということで、家庭内でも全ての子供の利用ができるのかというふうなところでございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そういう点では、去年の予算、それから今年の予算のところでも、扶助費としてオンラインの学習通信費というのが就学援助金とか特別支援教育のところで計上されているんですけれども、これはそういう意味で通信環境を整備、補助するという意味合いではないんですか。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらは授業の方に整備をしていただいたから補助をするというよりも、各学校のほう为学校持ち帰り、タブレットを持ち帰って使用したであろう通信費のお金という形で補助のほうをさせていただいております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ただ、そういう意味で言うたら、通信、家で使うことによって、確かにネット環境の整備だけでなく、契約の仕方によっては通信費が発生するという点で、そういう子供たちもいてるという、やっぱり認識でよろしいんですか。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） はい、議員おっしゃっているとおりでございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そういう点では、ぜひ今後導入が新たな格差をつくるようなことになってはいけないと思っているところです。ただ、やっぱりそういう中で、ちょっと子供たちの少し声を聞いた中に、黒板とかであれば先生がゆっくり消していくので、急いで写していくという時間もあつたりしたんだけど、タブレットの場合はぱっと画面が消えてしまって、もうええかみみたいな感じでなってしまうこともあるみたいな声も少し聞いたりしました。

また同時に、当然生徒、教師、保護者、それぞれそういう点では様々な意見や状況というのは常にやっぱりしっかりとつかみながら、それについて改善するようなことが要ると思うんですが、そういう仕組みとしては何か今実際やられているんでしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） ご質問の中のICT機器の利用につきましては、非常にタブレットも、今おっしゃっていただいた、消えてしまうとかというところもあるかと思いますが、基本的にはデータが残りながら遡れるというふうな形で利用しています。

また、電子黒板につきましても同じような形で、黒板でしたら一度消してしまうと、ノートに書き写していないと見られないというところが、電子黒板の場合はデータがずっと残っていきますので遡ることも可能であると。また準備、片づけのほうも短縮されているということで、先生のほうからも確認しているところでございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そういうことでなくて、そういうそれぞれの子供や先生や、それから父母も含めてですが、これに対してのちょっと声や意見というか、そういうことを時々によっぱり聞くというか、そういう仕組みが要ると思うんですが、そういうことについては今どうなっているかということをお伺いしたいんですが。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） すみません、子供や教師の声というか、そういった意見を聞くときには、今タブレットのほうを活用されながら、チャット機能を使いながらというところで、いろんなご意見、子供からの意見も聞かせていただいているというところでございます。また、学校の先生の思いにつきましても、教育委員会のほうできちんとお話を聞かせていただきながら進めているというところでございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） だんだんこれが定着していくと、やっぱりそういうのが見えなくなったり、またどの子も落ちこぼれというか、落とさないという形の教育という点からも、ぜひその辺は継続的に必要なことは対策取ってほしいなと思っております。

そしたら、次、子供たちを支え、暮らしを支える場所や制度のことについて伺います。

先ほど、不登校の状況については伺いました。ただ、現在文科省が言っている不登校というのは、30日以上年間欠席というのが要件ですが、ただし、その中でも経済的要件とか、親のリストラとか、またヤングケアラーなどのような形で休んだような子とかはカウントされていないんじゃないかと思うんですが、そういう意味で言ったら、実態はどういうふうな現状にあるだろうと見ておられるでしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） ご質問いただきました30日以上という形で、今回人数のほうをお答えさせていただいておるのが30以上の基準はあるんですけども、90日以上休んでいるというところでの人数をお答えさせていただいたところでございます。

ヤングケアラーにつきましては、毎年ヤングケアラーのアンケートを取ったりとかいう形

でございます。

また、不登校になるきっかけも、無気力であったり、学業不振、不安というところが大きいところがございますので、そういった方もきっかけということで確認のほうしながら、学校と対応しながらということで進めているところがございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ただ、数としては一定増えてきているというようにも思えます。そういう点では、現在これ、不登校の子供たちに対する対策というか、対応としては、どういうふうな取組をしているのでしょうか。

また、そういう中で不登校の解消した件数とかも、実際どうなっているのでしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 不登校の方の対応につきましては、まずは学校のほうがきちんと不登校の対応を取るというところで、家庭訪問であったり、電話連絡を何度も行いながら進めているところがございます。

ちょっと1つの学校にはなるんですけれども、生徒間で運動会や音楽会等に不登校の子を誘いに行ったりというところで、一時的に不登校の解消をされたという生徒もいてるということで確認をしております。

また、オンラインを活用しながら進めていけたらということで、教育委員会と学校でもそういうふうな話はさせてもらっているんですけれども、なかなか利用される方が実際はゼロ件というところになっておりますので、そういったところでも活用できるように進めていきたいというふうに考えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 基本的には、学校の現場の先生方をベースにした対応となっていると思うんですが、そういう点では、今取組の状況の中で何か課題や、また方向性とかについて、どういう状況かというのをちょっと伺いたいんですが、参事のほうでもお願いできますか。

○教育委員会参事（山本 剛） はい。

○議長（谷本昌弘） 山本参事。

○教育委員会参事（山本 剛） 不登校につきましては、今、国のほうの考え方というのが少

し変わってまいりまして、議員おっしゃるように居場所づくりというものが求められておりますのは、今の子供たちにとって不登校というのは、悪い状況かどうかというような判断を迫られていると。実は子供たちにとっては休養すべき大切な時期である、このような考え方も出てまいりますので、学校へ戻すことだけが最大の目的ではなく、子供たちが社会的に自立できるような、そういった時期としてこの期間を充てることが大事であると、このようなことが言われておりますので、学校も家庭訪問なんかをしながらいろいろな手だてをし、学校と常につながっている状況をつくることが大切でありますし、もう一つ、これまでと違った対応というのは、これまでは精神的な支援と社会福祉的な支援、スクールカウンセラーでありましたり、スクールソーシャルワーカーといったものをつなぐような、こういったことが求められておったんですが、もう一つの視点が欠けておるということが分かってまいりまして、これは学力の保障ということであります。この学力の保障をするためには、今1人のタブレットなんかがありますので、オンラインによるそういった支援なんかもできていく、こういったことは学校のほうにも言いながら継続させていき、また先ほどからおっしゃっていただくような居場所づくりについては、今後私たちのほうもしっかりと考えていく必要があるかなと、このように認識しているところです。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そういう点で、もう少し踏み込んだ対策も要るんじゃないかと思うんですけども、お隣の上牧町では、昨年9月から民間事業者と連携してフリースクールを立ち上げて取組を始めているというふうに紹介されております。それで、今改めてそういう方向も含めてですが、何か検討していることはないのでしょうか。

これはどっちがええのかな、参事のほうかええな。

○教育委員会参事（山本 剛） はい。

○議長（谷本昌弘） 山本参事。

○教育委員会参事（山本 剛） 一概にフリースクールと言いましても、かなり、先ほど申しましたような、いろんな対応が必要になってきて、学校のほうで大切に考えなければいけないのは、フリースクールによって教育課程、いわゆる学力保障につながる教育課程の実施が行われているかどうか、このあたりが大きなポイントになってきています。そこを担保するためには、教員免許を持った指導ができるような方がどの程度おられるのか、こういったあたりも問題になってくると思いますんで、先ほどからありますような人材確保の問題がかな

り大きなポイントになってくると思います。

今、先ほど申しましたような学校の教員がそういった役割を担うのが、今のところはこちらのほうも数を確保できておりますので、一番できやすい方法かなと思っておりますが、先ほど申し上げましたとおり、将来的に向けてそういった居場所づくりの方向性は考えていきたいなというふうに思っております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 確かに、フリースクールで通った分を出席として認定するかどうかについて、一定の条件とかまたあるようではすけれども、そういう点でも一定組織的なというか、対策もやっぱり今後考えていく必要があるんじゃないかと思うので、ぜひその辺はまた検討願えたらと思っております。

そういう点で、一方で、確かに子供たちが居場所という感じで、あんまり制度のがちっとしたことじゃなくて、やっぱり帰ってもそこにいたくないとか、ちょっと帰ってどこかゆっくりしたいとか、そういう意味で場所もやっぱり非常に大事やと思うんですが、そういう意味で、児童館で今行われております、いわゆる放課後子ども教室、教育委員会の資料では放課後子ども教室で、予算上は何か教育推進事業みたいな感じで放課後子ども教育推進事業となっているんですが、その辺のところについても非常に大事やと思います。

これ、今現在制度上は、書いている感じで見たら、第一小校区の子供たちとなっているんですが、実際は全体的な機能も果たしているように思うんですけれども、ちょっとその辺は今どうなっていますか。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員、残り5分。

○生涯学習課長（小槻公男） 議長。

○議長（谷本昌弘） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 放課後子ども教室につきましては、学校・地域パートナーシップ事業というものの中でしておるものでして、それは毎日やっているというものではありません。日にちを限ってなんですけれども、放課後子ども教室については一応一小が対象、学校・地域パートナーシップ事業は学校単位での授業の組立てになっておりますので、そういうことになっておりますけれども、児童館自体は町内全体の子供がいつでも来られるようなということで受け入れているような状態です。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そういう点では、ぜひ児童館でのこの活動についても、やっぱりちょっとしっかり支援をするという必要があるんじゃないかなと思います。

そういう点では、現場の支援体制、また設備、そしてまた児童館そのものの擁壁の塗装など、環境整備についてもう少し力を入れる必要があるんじゃないかと思いますが、今何か検討されているでしょうか。

○生涯学習課長（小槻公男） 議長。

○議長（谷本昌弘） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 一応、今、児童館そのもの、心の交流センターの建物の中でやっておりますけれども、その建物の環境整備というのはまた今後考えていきたいと思います。以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） これはぜひ具体的に、特に見た外から塗装なんかも含めてですが、改善してほしいなと思いますが、ちょっとこの辺についてはまた改めて確認したいと思います。

ただ、先ほども言いましたが、ぜひそういう意味では、二小校区のほうもそういうふうな機能を持つようなところも、一定これも先ほどのフリースクールとはまた違う意味になりますけれども、一定検討する余地もあるんじゃないかと思うんですが、その辺についてはどう思われるでしょうか。

○生涯学習課長（小槻公男） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 二小校区のほうですが、現在ちょっとコロナ禍で停止中になっておりますけれども、西大和地区公民館で行われていましたこども食堂でありますとか、そういったところも受入れの場となっておりますし、また旧第三小学校の整備の中で、子供たちの居場所として機能する場所、こういったもの、また地域の人々との交流の場といったものを整備していきたいというふうに考えております。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ぜひちょっとこれについて、最後町長のほうに、就学前、また放課後、そういう点では、不登校の子供たちも含めて取り残さない教育環境整備が引き続き重要だと思いますが、この間の今の議論も含めてですが、何かこれを進めていこうではないかというようなことがありましたら、ちょっとご発言願いたいと思います。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） 今そういう不登校の子供たちに対しましては、いろんな今ある施策の中で、児童館も含めてやっている現状でございます。ただし、一小校区中心になっている部分もございますので、これから三小跡地、まず体育館、それからあと公民館的機能を移してまいります。その中に今課長に答弁してもらったようにどういう形でしていくか、これから詰める必要あるんですけども、子供たちの居場所になるような、名前がフリースクールになるかどうか、ちょっと今のところ決まっておりませんが、そういうこともしっかり考えまして、子供たちの居場所づくり、保障してまいりたいと思います。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 最後、入札の関係について再質問させていただきます。

この問題は非常に重要ですし、同時に税金の使い道としても大変大事なことでございまして。そういう点では、やはり落札結果、契約などがきちんと公表もされ、そしてまた説明もできる、こういうことを前提にしてやるのが信頼とか公正性等も含めて担保できると思います。

そういう点では、先ほど説明あったようなやり方も踏まえながらですが、ちょっと現状と、それから今後の方向もお伺いしたいんですが、落札結果とか契約の公表については、現在ホームページで一定まとまったものを出されておりますけれども、これ自身は全体から見たらどれぐらい出されているというふうに見たらいいんでしょうか。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 西村管財課長。

○管財課長（西村直貴） ホームページで公表させていただいてる分に関しては、一般競争なり指名競争入札させていただいた分は全て公表させていただいています。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

- 議長（谷本昌弘） 坂本議員。
- 6番（坂本博道） それでは、随意契約の分につきましては、別途請求するという形で公表していただけるということになるのでしょうか。
- 管財課長（西村直貴） はい。
- 議長（谷本昌弘） 西村課長。
- 管財課長（西村直貴） そのとおりでございます。
- 6番（坂本博道） 議長。
- 議長（谷本昌弘） 坂本議員。
- 6番（坂本博道） その一方で、この3年間余りでも結構ですが、例えば談合情報など、そういうふうなこととか、寄せられたようなことは事例はあるのでしょうか。
- 管財課長（西村直貴） はい、議長。
- 議長（谷本昌弘） 西村課長。
- 管財課長（西村直貴） 私が課長になってからはまだ日が浅いんですけれども、自分のほうでは現在は確認しておりません。
- 以上です。
- 6番（坂本博道） 議長。
- 議長（谷本昌弘） 坂本議員。
- 6番（坂本博道） そういう点で、やはり談合等の不正行為というのは、情報漏えいとかないとできないということになります。そういう意味では、やはり一番、第一義的には職員のコンプライアンスも問われると思います。また、職員自身も加害者にしてもいけないということの仕組みがやっぱり必要だと思いますが、現在内部統制として、このような関係ではどういう機能が果たされているのでしょうか。
- 企画部長（森嶋雅也） 議長。
- 議長（谷本昌弘） 森嶋部長。
- 企画部長（森嶋雅也） コンプライアンス委員会というものがございまして、その中で職員に対しての契約制度であったり、入札制度であったり、そういったことを徹底するように指導はしてございます。
- 6番（坂本博道） 議長。
- 議長（谷本昌弘） 坂本議員。
- 6番（坂本博道） この入札制度というのは、やはり質のよい仕事を適切な価格で実行して、

住民の税金の無駄遣いをさせないという点でも非常に重要だと思います。同時に地域循環の経済をつくるというような意味合いからも、そういう点では地域の地元業者などの一定育成というのか、そういうことも大事にはなっておりません。しかし、だからこそ余計に入札結果について説明がきちっとできること、また公表されることが大事やと思いますので、それはもうそういう点ではさらにちょっと改善していただきたいと思っております。

同時に、これ今日いただいたような話も踏まえて、今後引き続き議会住民からもっと時々チェックもするというようなことを進めていきたいと思っておりますので、またそういう点ではよろしくお願ひしたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（谷本昌弘） これにて坂本博道議員の質問を終結いたします。

暫時休憩します。

11時から再開します。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（谷本昌弘） 再開します。

◇ 岡 田 康 則

○議長（谷本昌弘） 2番目に、岡田康則議員、登壇の上、質問願ひます。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（谷本昌弘） 岡田議員。

（11番 岡田康則 登壇）

○11番（岡田康則） 議席番号11番、岡田康則が一般質問をいたします。

今期4年間で質問いたしました通学路安全対策と町内ゾーン30の規制地区を増やすという施策、それと町内教育施設の老朽化に対しての取組など、主に2つの進捗状況をお聞きいたします。

まずは、通学路安全対策とゾーン30ですが、この4年間で一部の通学路にグリーンでの塗色施工を偶々に、また注意喚起の看板など実施もされましたが、まだまだ学童の登下校と地域住民の生活は危険なシーンなどが現実に見受けられます。自治会要望などで速やかに対処もされていますが、町担当課においても徒歩もしくは自転車で危険と思われる場所を把握して、町教育委員会、また担当課で情報共有をお願いして、また施策をしていただきたいと思います。

以前の質問でゾーン30を増やしてくださいと質問しましたが、スーパーゾーン30になり、施行のハードルが上がったと聞き、私も理解しましたが、町内の交通安全対策ではすごく有効な施策ではありますので、町の今後をお聞かせください。

2つ目に、町内学校施設の老朽化についてですが、この質問もこの4年間で数回行っております。学校での子供の安全が一番ですが、いまだに何も工事などされていません。第二小学校は改修されましたが、隣接の二中の見た目は非常に厳しい状態です。屋上からの雨漏りも現実でございます。この春、二小6年生の町外私学への入学も多いと聞いています。私個人的に、何で二中嫌なん、当事者に聞くと、二中の見た目、トイレの旧式が嫌なんですとのことでした。昭和の造りですけれども、時代は平成、令和となっています。やはり教育の河合を冠にしていますねんから、早急に改修が必要です。二中、二小の間に建っている給食調理室の耐震工事もいまだと聞いております。耐震工事の予定とかも教えてください。

町長、教育長、こども園園長、指導主事の先生4名が校長経験者、参事も県教委では校長資格もお持ちでございます。国内でまずない、教育者が理事者側に多数おられることは河合町の自慢でもあると思います。以前にも発言しましたが、河合の教育を受けたいと若い世代が進んでいただければ、人口も増え、財政にも寄与いたします。財政も大事です。でも、子供は河合の宝です。新年度に向けて、町長の施策方針で教育のまちづくりを熱く語っておられましたが、旧二小プールでの落水事故、一中、二中での外壁崩落事故が発生しましたが、せっかくのA I 構想の中での学び合いが頓挫してしまいます。

この1期4年の最後に、町長から2つの質問に町民と子供たちが安心できる答弁いただきますようお願いいたしまして、自席で再質問させていただきます。

○安心安全推進課長（川村大輔） 議長。

○議長（谷本昌弘） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 私からは、ゾーン30と通学路安全対策について、ゾーン30での町内進捗状況と通学路の安全対策の今後の取組についてお答えさせていただきます。

当町においては、平成28年8月26日に星和台2丁目においてゾーン30規制を実施しましたが、警察との協議において一定の効果があると実証されているところです。今後ゾーン30規制を実施するに当たり、警察との協議の中でゾーン30プラスとして、ゾーン30規制に加え物理的デバイスを設け交通安全向上を図るよう指導を受けておりますが、物理的デバイスを普及させるには様々な課題が指摘されています。

物理的デバイス検討状況調査の生活道路への物理的デバイス検討状況では、約85%が物理的デバイスを積極的に検討していないという結果になっております。その原因として、住民意識、苦情、事故が懸念されるといった調査結果になっておりますので、今後においては課題等を踏まえ慎重に対策を考える必要があると考えます。

ゾーン30プラスに代わる安全対策としては、啓発看板の増設や警察と連携し、取締りの強化、通学路におけるグリーンベルトの設置など対策を講じており、引き続き交通安全向上に向け取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 私のほうから、町内学校施設について答弁させていただきます。

町内学校施設につきましては、第二小学校の大規模改修工事を行い、隣接している第二中学校の外壁が劣化により早急に改修が必要とご質問をいただき、劣化による安全面、機能面への影響を考え、必要に応じ適宜改修していくと、これまではお答えのほうさせていただきました。現在は、特に外壁の劣化状況が悪い箇所に対しまして、一部補修を実施する予定で進めているところでございます。また、令和5年度に向けても、高所作業車を用いて外壁の一部補修を予定しているところでございます。

学校施設は将来を担う子供たちの学習生活の場であり、災害時には避難所として役割を担う重要な施設でございます。子供たちを守るために計画的、効果的な長寿命化対策とともに適切な維持管理を行い、安全性、機能性を確保することが大切だと考えています。

以上でございます。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（谷本昌弘） 岡田議員。

○11番（岡田康則） まず、では交通安全対策、ゾーン30のほうからいきたいと思います。

確かに課長おっしゃったように物理的デバイス、本当に極端なこと言うと、道路にハンブ

を設けて、また少し道路を狭くしてというようなことが求められております。確かにそれをする、住民生活、非常に苦情出てくるかもしれません。でも、ハンプにおきましては、遠くから見るとハンプが見えるようになってはいますが、近くへ来ると実際はハンプでないトリックの塗装、そういうなんもあります。そういうなんも駆使する、そしてまた現実に私も目を見てきたところなんです、近鉄松塚の駅の横、今はスーパーゾーン30になっています。課長おっしゃったようなハンプ、でもここのハンプはなだらかな、ちょっと山を2つ、本当に分かるか分からないかのようなのでスピード抑制で、もちろん大きく30キロ規制の看板、もしくは道路にも書かれております。そういうふうな形で、何かやっぱり高田の行政として住民生活に困らないような感じで駆使されていることで、そういうふうな施行をされているのかなというのは感じられます。

ですから、このゾーン30、本当に今課長がおっしゃったように、警察でも非常に効果が出ていると。これはやはりもう指くわえて待っているんじゃない。厳しいから、厳しいから言うていても、こんな行わんと何も始まりませんので、やはりこのスーパーゾーン30、どこかで、もしくはやっぱり住民のほうで、これ、なかなか難しいなということになれば、ゾーン30、スーパーゾーン30に即したような、この大字の中は30キロ規制だよとか、あと、そういうふうな注意喚起の看板、そういうふうな形で、ゾーン30ではないかもしれへんけれども、ここら辺は河合町の住宅地内、生活道路は30キロ規制やでというようなことも進めていかないといけないと思うんですよ。

だから、もちろん担当課、安心安全課だけではなく、まちづくり、教育委員会、この3つの課が一緒になって取り組んでいかないといけない。その先頭には、やっぱり町長もおっていただかないとあかんと思いますしね。だから、ちょっとそういうふうなことで、課長、いけませんでしょうか。そういうふうなことで少しずつ前進、どうでしょうか。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 議員お述べのとおり、3D表示とかそういった対策につきましては、効果等、各関係課含め調査して検討していきたいと思っております。

それと、西和警察署と星和台2丁目、ゾーン30しています。その効果を実証するための調査を兼ねまして、星和台1丁目でもゾーン30プラスの調査といたしまして、速度調査の実施に向けて調整中です。そういったところでご理解のほういただきたいと思っております。

以上です。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（谷本昌弘） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 何も星和台に限ったことじゃなし、広瀬台、高塚台、町内の生活道路は本当にゾーン30にしてもええぐらいちゃうかなと僕思っております。でないと、本当にもう起こってからでは遅いし、まして子供たち、シルバーの世代たちが事故に遭われたら大変なことになってしまいますし、一家の生活が変わってしまいますので、だから、そこはやはりもう本当に自分の身内がそうなったときのことを思ったら、それぐらいのことしていかなとあかんと思うんですよ。ですから、河合町の売りはゾーン30の町やでというぐらいなればいいのかと思います。本当に星和台2丁目、たまたまなっております。たまたま言うたら怒られますね。これ、森嶋部長が課長のときに汗かいていただいて、ご苦労あったかと思うんですけども、ですから担当課もその施策の経験者の森嶋さんと一緒になって、またその上には町長もおられる、そんな体制でいけませんか。森嶋部長、どうですやろ。

○企画部長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 生活道路の安全、これは誰しもが強く願っているところでございます。ゾーン30の町、生活道路全てゾーン30の町という意識でいることも、これ間違いではございませんで、そういった施策を積極的に進めていきたいという思いは持っております。まず、その手法として、ゾーン30が一番最適なのかどうかというところをしっかりと検証していきたいと考えております。

松塚のスーパーゾーン30、私も実際走行しました。そのハンプの在り方についても体験しておりますが、果たしてこのハンプでどれだけの効果があるのか、そういったところ、これから実証されていくと思いますので、そのあたりの実証結果が出たらまた参考にさせていただいて、河合町でもどの手法が一番いいのか、そういったあたりを検証していきたいと考えております。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（谷本昌弘） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 松塚のスーパーゾーンのハンプなんですけれども、あれはハンプを設けないといけないからという苦肉の策で、あんなんしてなだらかなやつに、あえてハンプありませというようにオーケーをもらっているのかなとか思ったりもしているんですよ。ですから、そこらをもう少し、先ほど言いましたように、トリックのハンプであるとか、

そこら現実を、この町の現実、要するにここの生活道路はバイパス化かってんねんとか、そういうことを訴えていければ、公安委員会も分かってもいただけるのかなとか思ったりします。

本当にゾーン30の町ということ売り出しても可能だと思うんですよ。先ほど言いましたように、ゾーン30にならなくても、この生活道路は30キロ規制ですよ、河合町では30キロ規制ですよということを大きくいければ、交通事故、またそういうふうな子供たちの安全、生活の安全は守れるとちゃうかな。何でゾーン30やねんと言うたら、30キロでもし最悪車に当たったとしても重傷にはない、重体にならない、軽傷で済むという、そういう事例を重ねて30キロ規制という、ゾーン30というものができていますので、そこはそういうふうな形で町の方針としてでもやっていってくれたらどうかなとか思うんですけども、どうですか、部長。

○企画部長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 確かにゾーン30、効果があるという認識はしております。ただ、平成30年以降、県下で2か所がゾーン30指定されているというところで、なかなか現実的には厳しい状況であるというところで、早期の実現は難しいのかなと思っております。

今おっしゃいましたように、河合町全体が30キロ規制だというようなことで、そういった看板を作成して設置するというのも一つの方法ではないかなというふうに考えております。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（谷本昌弘） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 今、部長言いましたが、河合町全体じゃなしに、生活道路は30キロ規制ということで、誤解のないようにお願いしたいんです。

それと、ゾーン30の町というところで、とにかくそういうふうな町全体、理事者側でそういう機運で公安委員会でも交渉していただければ、少しずつ変わっていくのかなとか思ったりしております。

確かに星和台2丁目が北葛でたしか一番先にゾーン30になったんですけども、それからあと旭ヶ丘、三郷とかでも全部、ちょっとそれは以前になっていたと思います。そのあたりの地域の方、たまたま知り合いがいて、やはりゾーン30キロ規制になってから交通事故は少なくなりました、それから入ってくる車も少なくなりましたというのも聞いておりますので、ですから本当に具体的にそんな話聞いていますから、私しつこくゾーン30、ゾーン30と

いうふうなことをいつも言うているんです。

町長、どうですか。ゾーン30の町ということで、もちろん教育の河合ということもありますねんけれども、そしたら住みよい町、若い世代も入ってきてというところでいいかと思うんですけれども、どない思いはりますか。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） 今議員おっしゃっていただいたことは、そのとおりだと思っております。私も1日と15日、交通遵守を町内で回っております。その中で、あ、ここはもう少しこういうふうにしたらいかなということを中心に個人的に思っております、担当課ともその道中の中でいろいろ話合いというか、意見交換をしております。

それから、本年度から通学路の安全対策会議、教育委員会中心になりまして、担当の課も入ったり、高田土木も入って、西和警察署も入っていただいております。各学校のPTA会長さん、それから各学校の学校長さん入っていただいて、先月もそういう話合いをしました。

だから、少しずつ少しずつ、現場の声もそこでどうしようかという話合いも進めておりますんで、今議員おっしゃったように、ゾーン30に近づくように、いろんな課題はございます。だから、それを少しずつ解決していく、そんな方向で進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（谷本昌弘） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 今町長おっしゃっていただいた、高田土木とか、そういう西和警察が入っての会議があったということも聞いておりますし、内容もそんな話がなかなか出て、前に進んでいくであろうという話も聞かせていただきました。

しかし、こういうことは、もう町挙げて先、先していかんとあかんと思うんですよ。こんな、いつまでたっても、高田土木するやろ、西和警察するやろじゃあかんと思うんですよ。ですから、そこは清原町長が、わし、しまっせという形でやっていただければいいかと思うんですよ。誰も、ああ、ええこっちゃ、ええこっちゃと言うと思うんですけれどもね。

ですから、そこは本当に財政が厳しいですけれども、もうひもつきの予算が取れるのであれば取っていただいて、たしかゾーン30はひもつきの予算も取れたんと違うんかなとか思うんですけれども、ちょっとそこら私も分かりませんねやけれども、理事の方がよく詳しいと思うんですけれども、これ、いまだにまだひもつき予算ついてたんですか。ちょっと教え

てください。

○安心安全推進課長（川村大輔） 議長。

○議長（谷本昌弘） 川村安心安全課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 今ちょっと現時点では、その補助制度を活用してということが分かりかねますので、一度調査して前向きに検討していきたいと思います。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（谷本昌弘） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 国のそういうふうな、もしくは県にそんなあれば大いに利用していただいて、町民の安全ということをまず念頭に置いて施策進めていただきたいと思います。もうすぐにはできひんのかもしれへんけれども、やろうぜという機運が河合町の理事者の中で起こってもらえるようお願いしたいかなと思います。

ゾーン30に対してはもうちょっとここで、よろしく願いいたします。新年度、本当にちょっとよろしく願いします。

それでは、教育の現場の老朽化に対してなんですけれども、今確かに課長おっしゃっていただいたように高所作業車でそういうふうな危ない箇所を補修していくという話だったんですけれども、ぜひともそこで作業の方に写真を撮っていただいて、町長に見ていただいてほしいんですよ。本当にそれがまず大事だと思うんですけれども、ちょっとそこら、どうですやろ、課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） ご質問いただいたように、高所作業車を用いての外壁の一部につきましては、来年度、今ちょっと予定をしているところではございます。令和4年度につきましても同じような形で工事、ここはちょっと高所作業車が入れないところを予定しているところで、今ちょっと劣化が厳しいかなと、悪いかなというところで入らせていただきます。そういった写真もしっかりと撮りながら、またどういうふうな対策を取っていくかというところで進めていけたらというふうに思っております。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（谷本昌弘） 岡田議員。

○11番（岡田康則） しつこく一中、二中のちょっと見た目が悪いというところで言っていたんですけれども、そしたら本当現実この6年生、今の6年生がやっぱり私学へ行かれたと

いう数が多かったということを聞いています。それを聞くと、やはり見た目の悪いのと、和式の便所であるとか、そういうことを言うわけなんですよ。学校の内容は、もう皆さん入れば本当にもう挨拶、挨拶のすばらしい学校かなとか思うんです。ですけれども、現実にはそこら、やっぱり便所のこととか雨漏りのこととかを子供たち知っていますのでね。ほんで、おっちゃん、私、私学を受けんねんという話、ということで、現実には何人か行かれたかちょっと分からへんのですけれども、それ、ちょっと分かりますやろか、6年生で私学へ行かれた方。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 今年度、私学の受験をされている方につきましては17人でございます。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（谷本昌弘） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 多いですね。だから、やっぱり一中、二中来てほしい方だと思うんですよ。数人は私がPTAしているときにはありましたけれども、17人というたらちょっと異常かなとか思うんですけれども、それと、それをやっぱり少しでも河合町の中学校へ来ていただくためには、やはりそういうふうな物理的にきれいにしていく、直すところは直していかないかんということがあるかと思うんです。

それと、先ほどちょっと言いましたように、給食の準備室の耐震がまだということで、県内でそういう教育施設が残っているのかどうか分からへんのですけれども、山本参事、県のほうにおられたということなんですけれども、どうでしょうか、あるんでしょうか。

○教育委員会参事（山本 剛） 議長。

○議長（谷本昌弘） 山本参事。

○教育委員会参事（山本 剛） 県内のほうの施設につきましては、県立学校についての統計なんかが出ておるところでございます、この県立学校における状況については県立学校の施設整備の計画なんかを今立てられまして、耐震化については令和4年度で完了するというような、このような報告をそこで出されていると、このように認識しているところでございます。

ただ、それぞれの施設につきましては、建築後40年以上が経過しているものが半数を超えているといった、このような報告もありまして、築年数が長ければ長いほど傷み状況という

のがひどく、このようなものにつながっているらしくて、これまで県のほうは何かの必要なことが発生したとき、いわゆる事後保全というような形の考え方でもってそれぞれのことを補修してまいりまして、予防保全の感覚がなかったということもこの中で触れておるんですが、この辺のことが今になってダメージがやっぱり上がってきていて、この長寿命化計画を立てましたけれども、それ以外に随時必要なときには、県のほうとしてはそういった必要な箇所について随時臨時の対応をしていくと、このようなことをうたっているようなことはあります。ですので、今後の考え方として、当町のほうにおきましても、必要な箇所については随時対応していくようなことは必要になってくるのかなと、このように感じているところでございます。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（谷本昌弘） 岡田議員。

○11番（岡田康則） そしたら、給食準備室に対しての予定というものは、今現在ではないんですか。耐震の工事の予定です。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 第二小学校の給食棟につきましては、当時学校から施設が離れているというところで、また1階建てというところと、今後改築予定だというふうな予定がありましたので、耐震改修は実施していないというところでございます。

築46年という形で結構古くなっているところでもございます。12月のときに長寿命化計画のご説明をさせていただいたときに、河合町学校施設につきましては、一番最初に取りかかりをしたい施設がこの第二小学校の給食センターだというところで予定をしているところでございます。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（谷本昌弘） 岡田議員。

○11番（岡田康則） そしたら、今のところ、いついつしますねんというようなことはないということですね。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） はい、耐震診断につきましてはもう実施しないということで、計画では2026年度に改築の予定で進めているというところでございます。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（谷本昌弘） 岡田議員。

○11番（岡田康則） それまでに南海トラフとか、大きな大規模地震、起こらなければいいんですけれども、いつ起こるや分かりませんので、そこはやはりちょっと不安かなとか思います。これを明日せいとか、あさってせいとかいう話ではありませんので、でもこれはやはり改築もせなあかんのやろ、建て直しはんのかなと、分からへんねんけれども、簡易的でもいいから筋交い入れていくような施策、工事をしていくとか、そうしていかと、何ぞあったときに本当に、何や、してなかったんかいなという話は、どっとマスコミの餌食になってしまうんじゃないですか。教育長、どうですか。

○教育長（清原正泰） 議長。

○議長（谷本昌弘） 清原教育長。

○教育長（清原正泰） はい、議員おっしゃるとおりだと私も思っております。

この月曜日ですか、消費者庁のほうから、ここ数年来の子供の学校における事故、例えば遊具が壊れていてけがをしたとか、あるいは窓から落ちたとか、あるいは校舎のそういう劣化のところで事故が起きたとかいうことで、近々文科省に調査せいというふうなお話が月曜日に出ておりました。多分、文科省のほうからまた都道府県に下りて各自治体へという流れになってくるかなと、このように思っております。

そのようなことを考えましたら、やはりもう築50年を超えるような校舎に関しては、やはり改築、改修をしていかななくてはならない。特に固定されたものでありますんで、先ほどからお話ありましたように、子供の通学路の安全とか、また昨日も高校生が中学校へ乱入したというふうな、このようなことがございまして、もう特に子供にとっては危険がいっぱいなところでございます。学校へ着いて家に帰るまでの間、やはり学校というところはそこまで確認をしなくてはならない。しかし、大本の校舎とかそういうところがやはり老朽化していくということに関しては、また使い勝手が悪いとか、先ほどありましたようにトイレであったりとか、こういうのはやはりビジョンを持って改修、改築をしていくべきであると、このように思っていますんで、確かに財政のことがありますので、なかなか明日というわけにはいかないんですけれども、やはりそこはしっかりと町の施策の中に要求をしていきたいと、このように思っております。

以上です。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（谷本昌弘） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 今教育長が言われたこと、本当にすごくごもっともやし、消費者庁から文科省にそういうようなことがあればこれは願ったりかなったりかな。ですから、これはもう河合町としても一番先に手を挙げて、うちの町、教育施設を何とかしてちょうだいというようなことを言えるんかなとか思ったりもするんですよ。

ですから、これはやはり町長のほんまの意気込みですよ。だから、この前の施政方針で述べられた学び合いという中で、これ全部結びつくことなのですから、やはり子供たちが一番先に受ける行政サービスが教育なんです。ですから、教育の河合というところを冠で上げていますので、教育の河合で子供たちを育てたいという新しい世代、家族が増えれば、必然的に先ほど言いましたように財政にも寄与しますし、活性化もすると思います。そして、すばらしい河合町にはシルバーの世代たちが、団塊の世代の方たちが、引き出しの多い方たちがたくさんおられます。そういう方たちの引き出しものぞきもって、すばらしい河合町、つくっていきるとちゃうかなとか思うんですよ。

私も過去にPTAの会長しているときに、そのときの校長先生が言われていたのは、もう学校現場、毎日がドラマですと、確かにそうやと思います。いろんなことあれば、もう本当に夜8時、9時、過去二中の柿本校長先生、名前を出してしまいましたけれども、遅くまで、その日のうちにやはり解決するようなこと、昨日のドラマあったんやけれども解決しましたわというような話を聞かせていただいているんですよ。ですから、本当に悲しいドラマじゃなしに、何か事故があれば本当に悲しいドラマになるし、マスコミの餌食にもなりますので、子供たちは学校現場で楽しいドラマをつくっていかなあかんと思うんですよ。そのためには、先ほど教育長も言いました、財政がほんま大事なんですけれども、子供たちの教育環境、それは大事だと思います。

ですから、もうとにかく新しい世代が河合町に入っただけのように、先ほども言いましたゾーン30のまち、教育のまち河合町、そして校長経験者がたくさんおられる河合町、どうぞ引っ越してきてくださいというようなことを大きな声でアピールできるような、新年度、やっていってほしいかなとか思います。

子供たちに、おっちゃん、もう学校が汚いから何とかしてやと言われるの、非常につらいんですよ。そこら、もう町長、校長先生ずっと経験されていて、まして教壇にも立たれていたので分かると思うんです。ですから、理事者の中では、町長、財政大事でっせと言いはるのも分かる、それも聞かなあかん。せやけれども、私たち議員、また住民のほうは何かし

てや、早いこと何とかしてや、道路にしても、いろんなことに対しても、バリアフリーに対しても、でもそこらはやっぱり非常に板挟みになっているかと思うんですけれども、やはり校長先生をされていたという、それは素晴らしいことなので、それを生かした教育行政、河合町行政をしていっていただきたいんですけれども、ちょっと意気込みというたらおかしいんですけれども、ゾーン30しまっせとか、そういうふうなことをちょっと聞かせてくださいよ。

○町長（清原和人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） 私の第1ステージとしまして、この4年間で認定こども園、開園させていただいたり、二小の改築をしたり、後半では安心安全なまちづくりということで内水対策も進んでおります。それから、防災に関しましても、三小跡地、体育館、それから公民館を移設しまして、そういう施設になるようにということで動いております。

第2ステージとしましては、議員おっしゃっているとおり、令和5年度には小中学校の校舎整備に係る整備、基本計画の策定、それを指示しております。それを受けて、計画的に第2ステージではやっていきたいと思っております。そういうことをご理解いただいたらなと思います。

以上です。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（谷本昌弘） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 今日はたくさん傍聴の方もおられますし、やっていきたいと思いませんし、やりますよと言うてほしいかなとか思うんですけれども、どうですやろ。しつこくでごめんなさい。

○町長（清原和人） はい。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） 今議員おっしゃっていただいた、気持ちはそのとおりでございますので、ご理解願いたいと思います。

○11番（岡田康則） 財政大事やと言う理事者の方もおられると思うんですけれども、ここは町長が、いや、わし、するんやというようなことでやっていってほしいかなと思います。

本当に子供たちも、そして住民も期待しているのかなとか思いますし、私も本当にいつもいつも粘着質で質問して、性格なんで申し訳ないんですけれども、本当に子供たちと毎日会

うていたら、ほんま自然となってくるんですよ。ですから、町長も公務忙しいですやろうけれども、教育長も、皆さん公務忙しいですやろうけれども、どうか学校現場にも足を運んでいただいて、また下校時でもちょこっと子供たちの顔を見ていただいたら、私、言うてることが少し理解していただけるのかなとか思うたりもします。とにかく若い世代住んでいただいて、教育のまち河合に住みたいというようなことが増えれば、財政も寄与しますねんから、やはり損して得取れじゃないんですけれども、最初ちょっとこういうふうな施設改善で設備投資すれば、若い世代、子供たちも、私学に行かんと、河合一中、二中に来ていただけるのかなとか思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひますねんけれども、これで私の一般質問を終わります。

○議長（谷本昌弘） これにて岡田康則議員の質問を終結いたします。

暫時休憩します。

再開は13時15分といたします。

休憩 午前 11時40分

再開 午後 1時15分

○議長（谷本昌弘） 再開いたします。

◇ 長谷川 伸 一

○議長（谷本昌弘） 3番目に、長谷川伸一議員、登壇の上、質問願ひます。

○7番（長谷川伸一） 議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

（7番 長谷川伸一 登壇）

○7番（長谷川伸一） 皆さん、こんにちは。

議席番号7番、長谷川伸一が通告書に基づき一般質問を行います。

今回、大別して質問事項は4件でございます。

質問事項1、財政状況及び財政指標等の見通しについて。

昨年12月、広報かわいで、令和3年から令和12年までの財政指標等の見通しを町は公表、河合町の今後の財政収支見通しを令和4年3月河合町財政健全化計画の策定時から更新しました。実質収支の黒字や財政調整基金の積立てなど町財政は改善傾向にありますが、引き続き健全化を推し進め、安定した財政運営に努めていきますと説明しております。

確かに、令和3年度は財政調整基金に4億5,100万円積み立てられ、基金残高は5億5,800万円となっています。

問1、町はこの財政指標等の見通しの内容を議会に説明する考えはありましたか。なぜ、今まで議会に説明してくれないのでしょうか。

問2、令和12年度までの歳入歳出の各指標値ですが、今後やらなければならない事業の予定額をどれだけ計画に反映していますか。

問3、歳入、地方交付税について、昨年3月策定した計画の数値と比べますと、令和4年から令和7年は年当たり平均2億円、令和8年から12年は年当たり平均1億8,000万円、率にして約10%増えています。いかなる推測により地方交付税は増えるの見通しされていますか。

問4、歳入、国・県支出金について、令和4年から7年で合計約60億円、令和8年から12年で合計約39億円です。令和4年からの4年間で、どのような事業に対する国・県支出金が入ってくるのでしょうか。

問5、歳入、その他について、令和4年に6億7,400万円、令和5年に3億3,000万円、そして令和6年以降は毎年約2億9,000万円となっています。この見通し額の内訳を教えてください。

問6、歳出、人件費について、昨年3月の見直し案より12月公表の人件費が各年度8,000万円から1億2,000万円ほど増えています。大幅な増額の理由は何なのでしょうか。

問7、歳出、投資的経費について、令和4年から令和12年までの内訳を公表願います。

旧三小の3期目の工事費、河合町立小中学校等の改修、改築費、河合町清掃工場の焼却炉解体除却、ストックヤードの整備事業などはどの年度に計画していますか。

問8、令和6年、7年から始まるごみ中継施設の建設費と運営費の町の負担額は、この計画表の中のどこに算入していますか。

問9、平成29年度から河合町財政健全化計画に基づく令和3年度の成果、効果額並びに平成29年から令和3年度までの総効果額と達成率を明らかにしてください。

町の将来設計に関する重要な計画ですので、再質問でいろいろと町の考え方や取組などを

お尋ねします。

質問事項 2、ごみ中継施設建設費等の市の負担について。

ごみ処理施策検討特別委員会が11回ほど開かれ、可燃ごみ、不燃ごみ等の令和7年以降のごみ処理施策について協議を行いました。広陵町、安堵町と河合町の3町共同で建設、運営する可燃ごみ運搬中継施設ですが、今回の入札結果で、建設費約15億円、運営費約35億円、25年分の費用がかかってきます。

問1、河合町の令和6年度からの負担額、建設費分、運営費分、それぞれ幾らになるか、分かりやすくご説明願います。

問2、令和元年12月の全員協議会の説明では、当初建設費は約5億6,000万円でした。約3倍近くになった工事費の理由と内訳を教えてください。

この件についても、若い世代への将来の大きな負担につながりますので、多々質問させていただきます。

質問事項 3、資源ごみ再生処理等委託業務について。

去る2月13日にこの委託業務の入札が公告されました。委託の契約期間は令和5年度から4年間で、予定価格は2億2,440万円となっています。

問1、なぜこのような業務委託に予定価格を設定し、工事するのでしょうか。

問2、なぜ契約期間を4年間に設定しているのですか。

質問事項 4、公民館、体育館、文化会館等の利用基準、また西大和公民館駐車場の問題について。

令和2年からコロナ感染が始まり、町の施設利用者数はかなり減少しました。コロナ感染対策も大きく局面が変わってきています。河合町の公民館、体育館、文化会館、福祉会館、スポーツ施設の利用料などについて質問します。

西大和公民館の利用状況ですが、利用者数実績は令和元年度は9,646人、令和3年度は5,704人です。中央公民館等と比較しますと、西大和公民館の減少幅は小さく、利用率は高いほうです。

問1、利用時間の区分について、午前9時から12時、午前12時から17時、夜間17時から22時の3単位の単位を基準にして料金が設定されています。全室とは言いませんが、一部会議室などは1時間、2時間単位で貸出しはできないのでしょうか。

問2、各施設の利用料金の減免の実情はどのようになっていますか。今年4月から、減免制度を廃止、または減免率の変更を行う考えはありますか。

問3、イオン西大和店、イオンシネマがなくなり、西大和公民館を利用している住民は駐車場で困っています。駐車場の拡充を要望する声はかなりあります。町はどのように対策を練っておられますか。この問題に対する取組を明示してください。

再質問は自席にて行います。

○財政課長（新井俊洋） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 新井財政課長。

○財政課長（新井俊洋） 私のほうからは、1点目の質問、財政状況及び財政指標等の見通しについてお答えさせていただきます。

1点目の質問でございますが、財政指標等の見通しの内容を議会に説明する考えはありましたか、なぜ今まで議会に説明してくれないのでしょうかという質問にお答えさせていただきます。

財政収支見通しにつきましては、令和3年度の決算の数値を反映させた上、昨年12月に広報紙にて公表させていただいたところでございますが、見通しの内容に大きな変動はない時点修正と考え、広報紙での公表とさせていただいたところでございます。

2つ目の質問としまして、令和12年度までの今後やらなければならない事業の予定額をどれだけ計画に反映していますかという質問でございますが、今後やらなければならない事業につきましては、旧第三小学校跡地等利活用推進事業や緊急内水対策事業、広域ごみ処理に係る事業などを投資的経費に見込んでおります。詳細につきましては、7番目の質問で併せて回答をさせていただきます。

3つ目の質問としまして、地方交付税については、昨年3月策定の計画数値と比べ増えているというところで、いかなる推測により増えるかという質問でございます。

地方交付税の増加理由につきましては、普通交付税の基準財政需要額の算定におきまして、社会福祉費や高齢者保健福祉費などが近年重点算定される傾向にありまして、令和3年度の普通交付税が大幅に増加いたしました。普通交付税算定の基準財政需要額というベースが増加したわけでございますが、高齢化やデフレなどの経済情勢に変化がない限り、翌年度以降に減少するといったことは考えにくいことに加えて、令和3年6月に閣議決定された骨太の方針において、地方の一般財源総額について、令和4年度から令和6年度までの3年間は令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質同水準を確保すると明記されたところでございます。このことから、令和3年度決算額を基礎として、徴税等収入や地方交付税、臨時財政対策債を含めた一般財源総額ベースで同水準となるよう見込んでおります。

4つ目の質問といたしまして、国・県支出金について、令和4年度から4年間でどのような事業に対する国・県支出金が入っているかという質問でございます。

令和4年度から4年間で見込んでおります国・県支出金は、まず経常的なものに関しましては、令和3年度の決算額を基礎としておりまして、4年間で約34億9,000万円を見込んでおります。この経常的なものに加えまして、新型コロナウイルス感染症対策に係るものとして、令和4年度に地方創生臨時交付金及びワクチン追加接種に係る国庫支出金を約2億4,000万円見込んでおります。そして、普通建設事業に係るものとしまして道路橋梁整備事業、ため池整備事業、住宅整備事業など、継続して実施している事業に係る国庫補助金のほか、内水対策事業、可燃ごみ処理の広域化に係る国庫補助金、または県補助金を約22億7,000万円見込んでおります。

5つ目の質問としまして、歳入、その他の内訳を教えてくださいという質問でございます。

歳入、その他の内訳は、大きく4つの区分となっております。1つ目が保育所保育料、学童保育保育料、老人福祉施設措置費負担金などの分担金、負担金で、2つ目が道路占用料、住宅使用料、公有財産使用料などの使用料、手数料、3つ目が土地売却収入、土地建物貸付収入などの財産収入、4つ目が雑入などの諸収入となっております。

この4つの区分に基づきまして、令和4年度から令和6年度の内訳について申し上げます。

まず、令和4年度につきまして、分担金、負担金は5,400万円、使用料、手数料は1億2,500万円、財産収入は3億3,500万円、諸収入は1億6,000万円、合計6億7,400万円、令和5年度は、分担金、負担金が5,600万円、使用料、手数料が1億4,000万円、財産収入が4,200万円、諸収入が9,200万円の合計3億3,000万円、令和6年度は、分担金、負担金が5,600万円、使用料、手数料は1億4,000万円、財産収入は700万円、諸収入は9,200万円、合計2億9,500万円となっております。

6つ目の質問としまして、人件費は昨年3月の見通しと比べて12月の公表では大幅な増額となっている、その理由は何かという質問でございます。人件費につきましては、職員の退職に係る影響額や新規採用職員の人件費の想定に基づいて積算しておりますが、令和3年度決算の実績に基づいて見直しを行った結果、想定より増加することとなったものでございます。

7つ目の質問としまして、投資的経費の令和4年から12年度までの内訳を教えてくださいと、また旧三小の3期目の工事費、河合町立小中学校等の改修、改築、清掃工場の焼却炉解

体除却、ストックヤードの整備事業などはどの年度に計画していますかという質問です。

投資的経費の令和4年度から令和12年度までの内訳につきましては、道路橋梁整備事業、清掃工場整備事業、住宅整備事業などの継続して実施している事業と、それ以外の主要な事業であります旧第三小学校跡地等利活用推進事業、緊急内水対策事業、可燃ごみ処理の広域化に係る事業に分けて回答いたします。

まず、令和4年度につきましては、継続して実施している事業が3億1,600万円、旧第三小学校跡地等利活用に係る事業が2億800万円、内水対策事業が4億1,500万円、広域ごみに係る事業が2,000万円の合計9億5,900万円です。令和5年度は、継続事業が3億9,800万円、旧三小利活用が2億7,200万円、広域ごみ処理に係る事業が1億8,500万円の合計8億5,500万円、令和6年度は、継続実施事業が3億9,300万円、旧三小利活用事業が4億9,000万円、内水対策事業が18億円、広域ごみ処理に係る事業が9億6,900万円の合計36億5,200万円、令和7年度は、継続事業が4億1,500万円、広域ごみ処理に係る事業が3,500万円の合計4億5,000万円、令和8年度以降につきましては継続事業のみとなっております、毎年度3億円前後の事業費ということになっております。なお、旧第三小学校の3期目の工事費、小中学校の改修、改築、清掃工場焼却炉の解体費、またストックヤードの整備費などは、現在の計画には計上しておりません。

8つ目の質問としまして、令和6年、7年から始まるごみ中継施設の建設費と運営費の負担額は、この計画表のどこに入っているかという質問でございます。

可燃ごみ中継施設の建設費と運営費は、まほろば環境衛生組合への負担金としまして、この財政収支見通しの計画におきましては、歳出のその他に計上しております。

9つ目の質問としまして、平成29年3月改定の河合町財政健全化計画に基づく令和3年度の成果、それから平成29年度から令和3年度までの総効果額と達成率を明らかにしてくださいという質問でございます。

平成29年3月に改定しました、この財政健全化計画に基づきます令和3年度の成果は、計画額が1億4,042万8,000円に対しまして、実績効果額は1億3,081万7,000円となっております。達成率は93.2%となっております。また、平成29年度から令和3年度までの5年間の総効果額は、計画額が6億8,934万4,000円に対しまして、実績効果額は5億7,546万3,000円で、達成率は83.5%となっております。

以上となります。

○環境対策課長（内野悦規） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 私のほうからは、ごみ中継施設建設費等の町の負担についてお答えさせていただきます。

河合町の令和6年度からの建設費、運営費の額についてでございますが、まほろば環境衛生組合におきまして、（仮称）廃棄物運搬中継施設整備運営事業の業者選定が公募型プロポーザル方式で実施され、契約業者が決定されました。この内容としまして、建設費が15億3,450万円、運営費が25年間で35億2,550万円となっております。

この内容を踏まえまして、今後のまほろば環境衛生組合における河合町の負担額の建設費分、運営費分でございますが、まず建設費分につきましては、ごみ中継施設の建設は令和6年12月の竣工を目標に、これから設計、建設工事が進められることから、今年度から令和6年度まで分割して受託業者へお支払いする予定でございます。

よって、各年度ごとの費用につきましては、令和4年度支払い予定額としましては1億8,000万円、このうち国の交付金、起債を除いた単独費用、いわゆる一般財源分になるんですけれども1,260万円、そのうち河合町分としましては440万円となっております。令和5年度につきましては、支払い予定額9億2,820万円に対しまして、一般財源分6,500万円、うち河合町が2,270万円でございます。令和6年度につきましては、支払い予定額4億2,630万円、一般財源分2,990万円、うち河合町分1,040万円程度を見込んでおります。

次に、運営費分でございますが、運営につきましては、令和7年から令和31年までの25年間実施されることから、令和7年度以降の業者への年間支払い予定額としましては1億4,100万円、そのうち河合町分としましては4,920万円程度を見込んでおります。なお、各年度ごとの金額につきましては、今後の工事の進捗や協議等により定まることから、現時点における試算であることをご了承いただきたいと思います。

また、ごみの広域処理におきまして、河合町は現在のところ可燃ごみのみ参加しておりますが、ごみ中継施設の建設費用には可燃ごみ以外の不燃等のごみ用として使用する運搬車両や積替え用重機等も含まれておりまして、また、ごみ中継施設はプラスチック製容器包装の積替えとしても使用いたします。現段階におきましては、可燃ごみ分と不燃ごみ分の割り振りは未定であることから、今回の試算については不燃ごみ分も含めて算出のほうをさせていただいております。今後、可燃分、不燃分の割り振りが定まれば、建設費、運営費は減額するものと考えております。

次に、令和元年12月の全員協議会でお示させていただいた建設費と今回の建設費との差額

が生じた要因でございますが、これは建設費算出における条件の違いによるものでございます。

違いの1つ目としましては、令和元年当時は他団体の同程度の規模の事例により、平米当たりの単価に面積を乗じる方法でごみ中継施設の建設費のみを概算により算出しておりましたが、今回につきましては施設を運用する上での詳細な配置が検討され、中継施設管理棟、車庫棟、コンテナ置場などの必要な面積の確保のため、施設の想定面積が当時より合計で約1,200平米大きくなったこととございます。2つ目としまして、令和元年当時の算出におきましては、施設の基礎ぐい工事費が含まれていなかったこととございます。3つ目としまして、今回の発注では設計から建築、運営までを一括発注としているため、設計費用も建設費に含まれていることとございます。4点目としまして、可燃ごみ及び不燃ごみ等の中継施設で使用する運搬車両やごみの積替え用重機の購入費も建設費に含まれていることとございます。5つ目としまして、昨今の社会情勢により建設費用が上昇していることとございます。これらの要因により価格に差が生じたものでございます。

次に、今回の公募型プロポーザル方式における建設費の内訳でございますが、見積り限度額約16億300万円に対しまして、このうち安堵町で建設するごみ中継施設の建設費が約11億6,300万円、ごみ中継施設で使用するごみの積替え搬出用車両等の購入費が約3億4,000万円、広陵町リレーセンターの一部で実施されるリサイクル中継運搬施設で使用するごみの積替え搬出用車両等の購入費が約1億円とございます。

以上でございます。

○環境整備課長（松村豊範） 議長。

○議長（谷本昌弘） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） 私のほうからは、3番目のご質問で、資源ごみ再生処理等委託業務についてお答えいたします。

2月13日にこの委託業務の入札が公告されました。委託の契約期間は令和5年から4年間で、予定額2億2,440万円となっています。このことにつきまして、2つ質問をいただきました。

初めに、1つ目の質問でございますが、なぜこのような業務委託に予定価格を設定し、工事するのですか、このことにつきましてお答えします。

予定価格の設定につきましては、適正な予定価格の設定を行うため、設計金額を予定価格として公示しています。なお、最低制限価格につきましては設定しないものとしています。

続きまして、2番目のご質問でございますが、なぜこの契約期間を4年間に設定しているのですか、このことにつきましてお答えいたします。

現時点におきまして、広域ごみ処理参加につきましては、可燃ごみのみの参加となっておりますが、不燃ごみ等の参加につきましても令和9年度から参加を目標としているところであります。そのため、資源ごみ再生等処理業務につきましては、令和5年度から令和8年度の4か年の業務期間として、この間に広域ごみ処理、不燃ごみ参加に求められます分別方法に移行するものとしています。

以上です。

○生涯学習課長（小槻公男） 議長。

○議長（谷本昌弘） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 私のほうからは、4番目のご質問、公民館、体育館、文化会館等の利用基準、また西大和地区公民館駐車場の問題について答えさせていただきます。

まず、1つ目の1時間、2時間単位での貸出しについてですが、公民館等では現在、午前、午後、夜間の3区分での利用区分の設定となっております。準備から片づけまでを含んで、毎回利用時間の長さに幅がある活動内容によっては、準備片づけに余裕が持てることも考慮し設定されています。

時間単位での貸出しには長所、短所の両方が考えられます。時間単位での貸出しをすることで利用率が向上することも望めます。一方、準備、片づけをその時間内でできなければ、次の時間の利用者に不利益が生じます。利用者のご意見もアンケートなどで伺いながら、旧第三小学校への移転のタイミングで、公民館施設の使用料を見直していきたいと考えています。

2つ目の減免制度の廃止、また減免率の変更につきましても、旧第三小学校への移転のタイミングで使用料の見直しと併せて考えていきます。

3番目の西大和地区公民館についてですが、西大和地区公民館につきましては、地区公民館として近隣住民の利用を主として開設されました。利用者の活動内容も多様化する中で、車での来館も当初の想定より増えています。利用者には、公共交通機関のご利用や乗り合わせでの来館をお願いしているところです。また、駐車場に余裕のある南部地区公民館のご利用も案内しています。南部地区公民館の部屋を確認されて活動場所を移されたクラブもあります。現在の駐車場を赤田池公園側に拡張することも検討いたしましたが、公園利用者、特に子供の安全を確保することが難しく拡張はできません。また、近隣商業施設にも協議に

まいりましたが、了承は得られませんでした。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） まず、質問事項1について再質問します。

ちょっと答弁の内容とは違うんですが、まず1番目にお聞きしたいのは、この昨年12月に公表した計画表は県からの指導によるものですか、どうなのでしょう。県からそういう指示があって公表したのか、その点教えてください。

○財政課長（新井俊洋） 議長。

○議長（谷本昌弘） 新井財政課長。

○財政課長（新井俊洋） 昨年12月に公表させていただきました、この財政の収支の見通しにつきましては、町が長期的な税制の運営を行っていくに当たりまして、計画的に実施していく必要があるということの考えから実施しているものでございます。

○7番（長谷川伸一） 議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 分かりました。

じゃ、次、再質問入ります。

1番目にお答えになりました収支見通し、そんなに昨年3月の数字と変わらないという、変更点が少ないということの見解でおっしゃっていましたが、私から見ればかなり大きな差異が出ておるものと思いますが、その点いかがでしょうか。

○財政課長（新井俊洋） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） この金額につきましては、日々町の状況だけじゃなくて、国の動向などによって変動というのがございますので、変動というのはどうしても出てくるものと考えておりますけれども、例えば大きな主要事業である投資的事业とか、そういったものが新たに加わったとか、減ったとかということはございませんので、そういったことで大きな変動がないということと考えているところです。

○7番（長谷川伸一） 議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ちょっと視点をえまして質問します。

広報かわい令和3年12月号で、同じ「やれる！ことから」のコラム欄では、健全化の効果は、令和2年度は100%以上達成しましたとの記事内容でした。令和3年度は、効果は先ほど述べられたように未達成、94%でした。その代わりに、このような見直し計画を発表して改善していることを町民に訴えたかったのでしょうか。その点、その計画の公表の意図というか、思いを教えてください。

○財政課長（新井俊洋） 議長。

○議長（谷本昌弘） 新井財政課長。

○財政課長（新井俊洋） 公表の意図でございますけれども、町の長期的な財政運営のこういった姿を町民の方に説明というか、知っていただくという、そういった考えから公表させていただいているところでございます。

○7番（長谷川伸一） 議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 町長に質問します。

この更新された計画ですが、2月下旬に議会に提出されました令和5年度一般会計予算案を見ますと、たった3か月ばかりの短い間で各項目の大幅な違いがございます。朝令暮改といったような計画でしたら、わざわざ12月に公表することはないと思いますが、その点、町長のご見解はいかがなものでしょうか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（谷本昌弘） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 今回12月に公表させていただいておりますのが、普通会計ということのベースで出させていただいております。

すみません、長谷川議員が見ていただいた部分が普通会計であったのかどうかちょっと分かりませんが、普通会計であれば、そんなに大きな差がなかったとは思いますが、すけれども。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 一般会計、普通会計というふうに上村部長はおっしゃるんですけども、その点はよく理解しております。決算統計表の数値と予算案の一般会計の数値、例えば人件費、総額16億7,000万円、令和4年度は16億5,000万円です、実際、総額。令和5年度は16億7,000万円というのは2,000万円増えてはいますが、計画表は逆に減っていますよ、

ベースがね。その点、ちょっと分からないんですけども、教えてください。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（谷本昌弘） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） すみません、議員が見ていただいている資料、比較していただいている資料というのがどの部分かが分からないので、ちょっとお答えがさせていただけないんですが。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 分かりました。もう時間の無駄としますのでやめておきます。

次に、問2、7、8の関連質問します。

歳出でやらなければならない事業、今述べられたことで5番目ですか、6番目等にご説明いただいて、数字はちょっと書きましたけれども、かなり令和7年、8年からはまだ計画は未定なので抜けているということですね。その点でしたら、また後日予算委員会等でも審議しますんで、後日計画を出していただくようによろしくお願いします。

次に、担当者に質問します。

問3について、地方交付税が増えるのは、理由はよく理解できました。ところで、今までの臨時財政対策債ですが、かなり今年度も低くなってきておりますが、その理由を教えてくださいませんか。地方臨時財政対策債の金額が逆に減ってきている状況をご説明していただけますか。

○財政課長（新井俊洋） 議長。

○議長（谷本昌弘） 新井財政課長。

○財政課長（新井俊洋） 臨時体制対策債は、国が地方の財源不足を補填する趣旨からできたものでございますけれども、これにつきましては国がこの一定の算定の率というのを示されることによって決まっているところがございますので、町でこれを決めたというようなことではなくて、あくまで国がこれを示しているということでございます。

○7番（長谷川伸一） 議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 同じく問5について、令和4年、5年度の歳入、その他の明細はほぼ分かりました。そのうち、土地代の売却額が令和4年度は3億3,500万円、令和5年度は4,200万円となっています。述べられたかな。令和4年度、もう3億3,000万円売れるんでし

ようか。その点、ちょっと教えてください。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（谷本昌弘） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 計画の中に入れさせていただいております令和4年度の3億3,500万円、土地の売払いということでございますけれども、この部分、今売するための手続を進めているところでございます。ただ、年度内に売りたいというところはございますねんけれども、ちょっと年度をまたがるということになってくるかも分からないというふうな状況でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 町長に質問します。

人件費なんですけど、普通、民間の会社とか自治体によったら、財政逼迫しておる状況では、人件費のシーリング予算というんですか、限度額を設定する自治体もあると思うんですけども、河合町はこういったシーリングは設定されてはいない、しないのですか。

それと、概算要求基準というんですか、これはあんまり詳しくないんですけども、そういった考えはございますか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 人件費の部分でございますが、あくまで公務員というのはそういう条例主義であったりとか、他の地方公共団体との均衡を取る必要があるとか、そういった理由からシーリングという考えはございません。

ただ、財政健全化計画の中で、これまで削減というのをやってきたところではあるんですけども、新たな健全化計画では職員定数の制限をかけて人件費の抑制に努めておるところでございます。

○7番（長谷川伸一） 質問事項1については、時間あんまり取れませんので、町長に最後質問します。

やっぱりこういった計画は、普通でしたら歳入は少なく、歳出は多く積算して今やるべきやと思うんですけど、この計画を見ますと、どうも歳入が大きく、歳出は小さくとなっているような計画になっていますんで、その点改めていただいて、もっときっちりと先行きの見通しの計画を出していただくようお願いします。

次、質問事項2の再質問します。

これ、2月24日、まほろば環境衛生組合議会、私、傍聴に行きました。今回、中継施設、建設費と運営費で約50億円ほど落札業者が決定して議会で承認しました。この内容でがつくりしましたのは、理事者側、つまり管理者側ですね。管理者はトップは安堵町の町長です。副管理者の清原町長も出席されていました。この分担負担額について、今担当の環境対策課の課長さんからご説明いただきましたが、今回令和4年、5年、6年、ちょっと数字がもう混乱してきているんですけども、的確には言えませんが、可燃ごみの分担、不燃ごみは参加していない、今取りあえず不燃ごみの分も含めて、一応仮に案分をするということ考えて、あと後日、後年度調整するということになっておるかどうか、教えてください、その点。

○環境部長（石田英毅） 議長。

○議長（谷本昌弘） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 議員、ただいまのご質問でございますが、先ほど課長のほうから申し上げましたように、今後レイアウト等が確定されまして、それによりまして可燃分、不燃分という部分が確定される運びとなっております。そのタイミングにおきまして、その辺の按分部分というのが算定され、適正な河合町の負担額というのが決定されるわけでございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 細かい、令和5年度の組合議会で頂いた資料を読みますと、令和5年度の建設費の分担も決まっております。それを見ますと、河合町の負担が約33%、安堵町が13%、広陵町が54%となっております。私、素人ですんで、単純に計算するんですけども、中継施設5レーン造られて、4レーンは可燃ごみ、1レーンは容器プラスチックで河合町は使わないというふうに今考えております。そしたら、可燃ごみの量が35%ですから、0.35掛ける0.8掛けますと28%相当の数字ぐらいになるかと思うんですけども、もう5%以上河合町は令和5年度高くなる、負担が大きいというふうに理解しているんですけども、間違っておりますか。その点を教えてください。

○環境部長（石田英毅） 議長。

○議長（谷本昌弘） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 算定でございますが、先ほど申し上げましたような内容で、ただ議員がおっしゃいます5レーンのうちの4レーンを使用してというのが一定のお話ではござ

いませんので、その他の要因も含まれているということだけ、ご理解いただきたいというふうに考えております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） この詳細な数字については、また後日いろいろお聞きします。

次に、令和元年12月の当初計画の見積り額5億6,300万円、そのうち5,000万円相当が盛土の関係の工事費というふうに聞いておったんですが、今回、実際は約15億円近く総額でなっております。そのうち盛土とか、そういった費用の増額分はあるんでしょうか、お願いします。

○環境部長（石田英毅） 議長。

○議長（谷本昌弘） 石田環境部長。

○環境部長（石田英毅） 盛土部分でございますが、今回、大和川河川事務所のほうで施工のほうをいただく形になっておりますので、盛土工事に関する費用は含まれておりません。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 分かりました。

主に今回盛土も4.7、従来の最初の設計より盛土のあれを増やしましたんで、基礎のくいの長さも大きいのを、長いのを打ち込むということを聞いておりますねん。そういった額によって建設費用が多くなったのでしょうか。再度確認します。

○環境部長（石田英毅） 議長。

○議長（谷本昌弘） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 要因でございますが、先ほど課長申し上げましたように、要するに建設部分の面積が約1,200平米大きくなったという要因もございますし、当然、先ほど議員おっしゃいましたような基礎ぐい工事、こちらが多額でございます。こちらが増えております。それと設計費用も含まれている。それとあと、可燃ごみ及び不燃ごみ等の中継施設で使用する運搬車両等、こちらのほうも今回の建設費用に含まれているということ、それと昨今の社会情勢により物価スライドという形で建設費用が上昇しているというのが、先ほど申し上げたとおりでございますが、要因でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 担当部長と担当課長が、あともう一人、環境整備課長ですか、2人、2課長いますんで、かなり3人いてはりますけれども、今後数字についてはきっちりと押さえて理解して、町長、副町長の幹部のほうにご説明、報告は極力お願いします。

それと、組合議会、組合なんですけど、出向している河合町からは1人出向者がいます。ほかの町からは5人、2町から5人行っていますけれども、そことの連絡もきっちりしていただけるようにお願いします。

実は傍聴に行った際に、私行ったんですけども、そのとき環境部長とか対策課長が来られていないんでちょっと心配したんですけども、そういったことをくれぐれもよろしく、この点、将来負担が大きくなるか、少なくなるか、大事なことで、よろしくをお願いします。

次に、質問事項3について再質問させていただきます。

2月13日に突然と言ったら悪いんですが、河合町入札告示第8号で、今回資源ごみ再生の業務委託の入札が告示されました。

なぜ、このような時点で2月13日になったのか、もっと早く一般競争入札できなかったのか、告示できなかったのか、その点を教えてください。

○環境部長（石田英毅） 議長。

○議長（谷本昌弘） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 2月13日に告示になったという経緯でございますが、当初もっと早くその辺の告示のほうさせていただきたかったのですが、資料等、入札公告から始まりまして、仕様書、入札説明書等々ございます。その部分の整えがなかなか進まなかったというのが経緯でございます。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 入札の告示は2月13日、参加資格の何とか、これちょっと専門的などで理解十分できていないんですけども、2月17日までとなって5日間しかないんですね。

契約規則を読みますと、河合町の契約規則では10日待ちなさいというて書いていますけれども、その点いかなる理由で5日にしたんですか。

○環境部長（石田英毅） 議長。

○議長（谷本昌弘） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） まず、その5日間といいますのが、2月13日から2月17日までの5

日間は、今回の一般競争入札は事前審査型の入札でございまして、一定の入札条件を満たしている業者というのを先に申告いただくと、こちらのほうで審査を行わせていただいて、入札のテーブルに着いていただくと、そういった形でございまして、まずその期限が5日間で、見積り期間というのは当然発生しまして、そちらのほうは10日間設定させていただいております。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） というのは、河合町の場合は多く一般競争入札は、郵便形式による事前審査型ですか、これによるものですか。その点ちょっと教えてください。

○環境部長（石田英毅） 議長。

○議長（谷本昌弘） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） そのとおりでございます。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 契約の内容についてお聞きします。

令和4年度まではこういった業務は単年度で随意契約されております。分別資源ごみの再生の業務は、令和4年度は約五千百何万円だったかと思えますけれども、なぜ単年度の随意契約からこの4年間になったか、もう一度そういった理由を教えてください。

○環境部長（石田英毅） 議長。

○議長（谷本昌弘） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） まず、4年間の長期継続契約といった形とさせていただいた理由は、先ほど課長が述べさせていただきましたように、令和9年度からの不燃ごみ等の広域参加というのを目標と捉えさせていただいているところでございます。その関係から、令和5年度、6年度、7年度、8年度の4か年を契約期間と設定させていただいたわけでございます。

それと、単年契約、随意契約という形なんですけれども、過去から現在におきまして、そういう形態、過去におきましては長期という部分もございましたが、ここ数年は単年契約とさせていただいたところでございますが、今回一般競争入札、公募ということでございますので、新たな業者さん等々参加される可能性というのは当然含まれておりますことから、こちら単年というのが、やはり機械を使用するということになりまして、業者のほうは機械の手だてをします。その中で単年となりましたら減価償却の期間もという部分もありまして、

なかなか単年契約でしたら参加というのが、門戸が狭くなるといった懸念もございましたので、4年という形でさせていただいたということでございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 令和4年、3年以前の過去のこの契約を見ますと、業務委託は業務委託で契約、分別機のリースはリースで契約しています。機械類は、令和4年度は5,500万ぐらいでしたか、なっておりますね。機械類等、なぜ分離して業務委託を発注しないんですか。

○環境部長（石田英毅） 議長。

○議長（谷本昌弘） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 今回の業務といたしますのが、本来あるべき姿というのが、1つの業務の中にその辺の機械というのは、当然ながら業者のほうといたしますか、受託者が段取りするものであると、そういった形を考えまして、トータルといった形の発注をさせていただいております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ちょっと戻りますけれども、予定価格、設計価格、私、業務ですから普通の土木工事のような設計価格じゃなくていいと思うんですね。年間5,000万円なら5,000万円見ておいて、業務ですから、今まで河合町が令和6年から新しい分別方法に町民の協力を得るように動きますよね。そしたら、そういった今のような不燃ごみの出し方から改善されて、仕分けするごみの量も減ると思うんですね。

そこに、なぜ年当たり5,000万円という、実際は5,200万円。機械類は400万円になっているんですが、なぜそのような設定を組むのか、ちょっと理解ができません。そういった、例えばごみの量が減ったときに特約条項とか入れていますか。入れられますか。その点、ちょっと担当部長、お願いします。

○環境部長（石田英毅） 議長。

○議長（谷本昌弘） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） まず、先に特約条項、設定のほうさせていただいておりません。議員おっしゃいますように、今後さらなる分別といった形に進むに当たりまして、ごみの種類がまだ多様化される部分もございます。当然ながら、ごみが減るのかな、その辺の減量対策も整えなければならない部分も当然ございますし、あくまで今の現段階におきましては、推

測の下の域に入りますので、現段階におきましては、実績の金額に基づいて競争入札、競争原理を働かせていただくといった手法を用いたわけでございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 入札告示第8号の1ページ目見ますと、契約期間、4年間になっていまして、マークがついて、この契約は長期継続の契約のため、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額または削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している、これがちょっと理解が、分からないんですけれども、詳しく教えてください。

○環境部長（石田英毅） 議長。

○議長（谷本昌弘） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） そちらの特約の部分に関しましては、当然ながらこれ長期継続契約、次年度、次年度、毎年度、毎年度、要は予算のほうを計上させていただくわけでございます。

例えば次年度で申し上げますのが、今回スタートが令和5年度からということになりますので、現在の一般競争入札、こちらに関しましては契約前の準備行為であるといった形の業務でございます。当然ながら、これ有効が発揮されますのが令和5年4月1日、その前に予算が成立した段階、そういった形でございます。その中で、やはり毎年度ご審議いただく形になりますので、その辺で予算の削減等も十分考えられますことから、そういった形の特約ということで、長期継続契約においての場合ということで、そういう形の特約、特記をつけさせていただいているわけでございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 再度確認します。

例えば令和5年にスタートして、まず5,000万円ぐらいの、今までどおりやったら5,000万円が契約される。ごみの量が減った場合、分別する量が減る場合、議会でそういったことを審議した上で削減しなさいとかなった場合は削減できるのですか。支払いは、金額を抑えることができるのですか、変更できるのですか。その点だけ教えてください。

○環境部長（石田英毅） 議長。

○議長（谷本昌弘） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 基本的には、その部分に関しましては、やはり明らかにごみの量がこれだけ減りました、こういう形になります、実績も当然ながら次年度分という予測も立て

なければならない。ただ、実績といいますのが、今年度に対する検証部分というのが残されておりますので、こちらの分に関しましての交渉は可能かというふうに考えております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今ご説明いただいたけれども、不可能に近い答弁ですね。

それと、ほかにちょっと視点変えます。

この入札の内容、仕様を見ますと、これ分別する業務労務者、働いてくれる方は町民に限るというようなことを何か文言、町内に住むことを限定しているようになってはいますが、その点どうなっていますか。

○環境部長（石田英毅） 議長。

○議長（谷本昌弘） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 仕様書の一般仕様書のほうだと思いますが、そこへ居住しなければならない、河合町に居住しなければならないというような表現ではなく、請負者において、要するに受託者においては、最大限、地元雇用に配慮することといった形でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 現在、令和4年度は、今働いている方は町内在住者、何名おられますか。

○環境部長（石田英毅） はい。

○議長（谷本昌弘） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 今現在の作業従事者におきましては、受託者においての雇用となっておりますので、私どもは関知いたしておりません。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 令和4年度の契約にはそういうことをうたっていないんですか。

○環境部長（石田英毅） 議長。

○議長（谷本昌弘） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 契約書の中には地元雇用に配慮といった一文はございません。

○7番（長谷川伸一） 分かりました。

はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） それと、この仕様の中でリサイクルした本業務における資源ごみ売却益というのが仕様書の中にうたわれていますけれども、これ読みますと、受注者、落札業者が本業務にて発生する資源ごみ売却益に関して、河合町と協議の上、適正な市場価格をもって河合町に支払わなければならないというふうに、たった2行で書かれた仕様書なんですけれども、これ明らかにちょっと簡略し過ぎていませんか。

○環境部長（石田英毅） 議長。

○議長（谷本昌弘） 残り5分になりましたので。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（谷本昌弘） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） そちらの表現でございますが、その売却益というのは、正当な金額が対価として発生するべきものだというふうに私は認識のほうをさせていただいているわけでございます。そちらで河合町と協議の上、適正な市場価格といった表現が、最大限我々の意を汲んだ表現になっているのではないかと。

ただ、その適正な市場価格というのが、いろんな方向、角度からの捉え方もできますので、そこであえて河合町と協議、我々は我々で市場価格を押さえているというような形の表現でございます。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） じゃ、協議は年何回ほどこういった協議をされているんですか。

○環境部長（石田英毅） 議長。

○議長（谷本昌弘） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） まだスタートしておりませんので、今現在の協議におきましては年1回でございます。

今後におきましては、やはり適正な市場価格というような表現もつけさせていただいている関係上、年1回では事足りない、これを何期に分けてかの協議といった形で、その都度契約を交わしていくような方向では考えておるところでございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） この質問3については、これでちょっと打ち切ります。また、後日い

ろんな予算委員会等でお聞きしてまいります。

次、質問事項4について。

町のホームページで、公民館、体育館等の使用料金のあれを見させていただきました。西大和公民館の会議室の午前、午後、夜間と、南部公民館の会議室の使用料を見ますと、若干差があるんですけれども、金額申し上げますと、南部公民館は1,500円、西大和公民館は2,000円となっていますけれども、いろいろなご不便、3階までの会議室ですんで、金額1,500円に統一するとかいうことは考えていただけませんかでしょうか。

○生涯学習課長（小槻公男） 議長。

○議長（谷本昌弘） 小槻生涯学習課長。

○生涯学習課長（小槻公男） この利用料の設定につきましては、それぞれの館での維持管理経費等々から算出しておりますので、そこに係る部分の費用というところから踏まえて差が生じているものでございます。

また、この辺につきましては、そういったご意見も踏まえて、次の改定ということで何かできる部分があるのか、そういったところについてはまた検討していきます。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今回のこの一般質問に際して、かなり資料を頂き、提出していただきありがとうございます。

スポーツ登録団体の明細、チーム名とかクラブ名とか、公民館のクラブ名あります。かなり多くの方が利用しております。

令和6年からは、体育館が三小のほうの体育館に機能が移転します。早ければ令和7年に第三小学校の管理棟に公民館等のほうの機能も移転します。そういったことから踏まえて、令和7年までにやればいいというお考えじゃなくて、やれるところからやるという考えで、体育館、特にスポーツ施設関係でも1年先に、令和6年までに使用料金等の設定から踏まえて、利用時間とかも踏まえて検討していただくことはできないでしょうか。教えてください。

○生涯学習課長（小槻公男） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） まず、体育館のほうが先行して移転いたしますので、そのときには向こうの料金を定める必要でございます。そのときにまず検討していきたいなというふ

うに考えています。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） では、早急に対処願います。

次に、西大和公民館の駐車場の問題です。

今現在、スペースとしましては4台ですか、スペースあるんですけども、今スペースしている奥にもう1台置けるかなと思うんですけども、そこには大きな横に大木がありますんで、その根っこの問題もありますけれども、あそこを少し整備したら1台、またちょっと入れづらいですけども、もう1台止められるかと思うんですが、そういった考えはございませんか。

○生涯学習課長（小槻公男） 議長。

○議長（谷本昌弘） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 今、議員のほうからご提案いただきましたところ、以前からもちょっとそのあたりについては検討しているところでもあるんですけども、かなり大木の根が張っている状態でもあります。公園の観点からしますと、やはり木というものは、緑というのは大事な部分、要素かなと思いますので、そのあたりどういった工夫ができるのか、そういう調査からまず始めて検討していきたいと思います。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 使用料の免除と減免制度について、ちょっとお聞きします。

これ、いつから免除、減免されたか、ちょっと覚えていませんけれども、例えば1,000円の使用料に対して3分の1で330円というふうになっていると思うんですけども、なぜ3分の1になったかもちょっと理解、いきさつ知らないんですが、町長にお尋ねします。

町長、これ一気にもう減免はなくして1,000円にするというのは、やっぱり負担があると思うんですけども、段階的な減免制度、3分の1を3分の2にするとか、半分にするとか、そういう考えは今ありますか。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員、残り1分。

○7番（長谷川伸一） はい。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） 今のところ具体的にどうするかということはございませんが、スポーツ協会なり文化協会の方々とはいろんな面でこれからしっかり詰めさせてもらって、今言っていたように今度三小の跡地のほうに移っていきますんで、しっかり早めにとというのはちょっと語弊出ますけれども、ちゃんとスムーズにいけるには持っていきたいと思っております。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） なかなか玉虫色のようなご答弁いただきましたけれども、できるだけ早めにアクション取っていただいて、検討していただいて、多くの住民が文化的、スポーツ的な参加できるようによろしくお願いします。

以上で私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（谷本昌弘） これにて長谷川伸一議員の質問を終結いたします。

暫時小休止いたします。

35分から再開いたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時35分

○議長（谷本昌弘） 再開します。

◇ 梅野美智代

○議長（谷本昌弘） 4番目に、梅野美智代議員、登壇の上、質問願います。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 梅野議員。

（3番 梅野美智代 登壇）

○3番（梅野美智代） 議席番号3番、梅野美智代です。

通告書に基づき、一般質問を行います。

今回は大きく3点質問いたします。

1点目は、すな丸号利便性の向上についてです。

私が議員にならせていただき最初に質問したのが、このすな丸号についてです。

当初から便利が悪いとのことで改善を求めてきました。当時の答弁では、利用者が極端に少ない停留所があるなど、新たに解決すべき課題、その配置を見直す大がかりな改善にも取り組む必要性を感じている、運行ルートの変更などについては一定の時間を要するが、これまでの利用実績に基づき、その原因などを調査、分析などから始めるとのことでした。

どんなことを調査、分析したのか。あれから4年、毎年進捗状況を聞く中で、答弁は前向きなように見受けられましたが、大きく改善はされていません。令和2年7月に今の運行形態になり丸3年になるので、住民の意見集約などの運行形態の見直しに向けた取組を進めるとの答弁でアンケート調査を実施されたと思いますが、何が分かってどうするのか、方針が出ていませんでした。どこからどういう対策を取られたのか、昨年の答弁では慎重な対応が必要であると認識しているとのことでしたが、4年前までならまだしも、いつまで慎重にされるのか疑問です。

そして、将来的にはイオン跡地や旧第三小学校への移転の際には見直しが必要だとのこと答弁でした。それなら、今すぐにでも検討の場が必要だと思います。今から準備を進めていかないと間に合わないのではないのでしょうか。

4年前からどんなことを調査、分析したのでしょうか。アンケート結果や乗降集計のデータもありますが、そこからどのように分析したのか、何が分かったのか、どのように対処したのか、どのような問題点があるのか、どう改善したと思われるのか、解決策、進捗状況をお聞かせください。

2点目は、骨髄移植ドナー支援事業について。

骨髄バンクは、白血病等の血液疾患の患者を救うため、ドナー登録の拡大に力を注いでいるが、その課題として移植を望む患者数に対し、必要な登録数の確保が難しい状態です。要因として言われているのが、登録できる年齢は18歳から54歳以下で、健康な人に限られ、適合するドナーの確率が兄弟姉妹間でも4分の1、他人にもなると数百万から数百万分の1の確率とも言われています。移植を必要とする患者がチャンスをつかむには、一人でも多くのドナー登録が必要であります。骨髄バンクがつなぐ命の重要性を鑑み、次の事項について質

問します。

1、本町における骨髄バンク登録者の人数。

2、本町ではどのような周知や啓発に取り組んでいますか。

3、ドナーの助成制度を設けている自治体が増えてきているが、本町でもつくってはどうか。

3点目に、4年間の質問した検討課題について。

1、電子母子手帳の導入について。

マイナポータルサービスの動向等、研究した結果を教えてください。

2、役場内の体制について。

令和元年に質問した職員の病休の対応と、職場内の体制はどのように変わりましたか。

3、不登校児童の居場所づくりについて。

以上、進捗状況と現時点でのお考えをお聞かせください。

再質問は自席にて行います。

○管財課長（西村直貴） 議長。

○議長（谷本昌弘） 西村管財課長。

○管財課長（西村直貴） 私のほうからは、すな丸号利便性の向上について回答させていただきます。

すな丸号については、これまで厳しい財政状況の中、予算の範囲内で利便性の向上に向け取り組んでおります。安全かつ適切な運行管理を図るよう、運行管理規定及び運行マニュアルを定めた令和3年4月以降は、シルバー人材センターへの委託の運転手から町の会計年度職員による運転手への変更、乗り降りしやすい自動ドア、自動のステップのついた車両への入替え、運行ダイヤが大きく変わらない軽微なルートの変更、また車体側面への運行ルートの掲示、そして一般公募による住民の方との意見交換会の開催などを行ってまいりました。

住民の方との意見交換会の中では、コミュニティーバスとしての在り方や運行ルート内において停留所以外での降車など、様々な意見をいただいております。特にその中でも利便性の向上につながる提案については可能な限り対応し、より身近なすな丸号にしていきたいと考えています。

また、現在利用されている方からは、町が主催するイベントであったり、研修、講演などにある程度合わせた運行をしてほしいといったご意見もいただいております。そういった住民の方からの意見や要望、住民の方と一緒に考えていただけるよう、令和5年度には検討委

員会の立ち上げを予定しております。

また、現在の運行になり5年余りが経過したことで、利用の少ない停留所、また現在豆山の郷を拠点として運行している、この運行起点の変更を含めた運行ルートダイヤ、運行ルートの検討を令和5年度中に行いたいと考えています。

以上です。

○福祉部次長（小山寿子） 議長。

○議長（谷本昌弘） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 私のほうからは、骨髄移植ドナー支援事業についてお答えさせていただきます。

まず、本町における骨髄バンク登録者の人数ですけれども、日本骨髄バンクの資料によると、令和5年1月末現在、全国でドナー登録者は54万3,821人、奈良県では5,179人、骨髄バンクの移植希望者は1,732人、令和2年4月末現在、奈良県の希望者は3人ということです。河合町のドナー登録者は、令和4年3月末時点で49名となっております。

また、本町ではどのような周知や啓発に取り組んでいますかということですが、河合町としましては、河合町で献血実施時にドナー登録会の会場を設けたり、広報を行っております。また、骨髄バンクのパンフレットや臓器移植のカードは常時保健センターに置いてあります。10月の骨髄バンクの推進月間には、ポスター掲示を行いPRしております。

3番のドナー助成制度を設けている自治体が増えてきているが、本町もつくってはどうかということですが、助成制度についてはドナー登録者が骨髄提供した場合、本人に対し1日2万円、7日間を限度として助成金を交付しておられる市町村が県内には16市町あることも認識しております。他市町や県の助成制度の動向に注視しながら調査研究してまいります。

次の質問の電子母子手帳導入についてですが、昨年の6月議会で、母子健康手帳の電子化については、国のマイナンバーを利用したマイナポータルサービスの動向と国主導のシステムの標準化を踏まえ、デジタル担当課と調整していくとお答えいたしました。

令和5年に母子健康手帳の改正があります。改正内容は、紙の様式の変更であり、電子母子手帳の法定化には至っておりません。

前回議員におっしゃっていただいた情報発信のツールとしては、まずは無料の情報発信アプリの紹介を始めました。また、マイナポータルを通じての妊娠届を国主導でデジタル推進担当と調整しながら、本年4月から実施できるように現在進めているところです。

子育てに役立つ生きた情報を得ることができる情報発信に関しては、令和6年度の母子保健や子育て世代の制度改正に向けて検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○総務部次長（小野雄一郎） 議長。

○議長（谷本昌弘） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 私からは、4年間の質問の検討課題の中で、2番目にご質問いただきました役場内の体制についてお答えいたします。

職員の病気休暇につきましてですが、病気休暇を一月以上連続で取得した者の数は、令和元年度で12名、令和3年度で11名、そのうち精神的な疾患によるものの数は、それぞれ令和元年度、3年度ともに9名となっております。

前回にご質問をいただきまして以降、子育て世代包括支援センターの設置や、かがやきの森子ども園への開園に伴い、組織体制を強化する必要があることから、高齢職員の早期退職制度を設け、人件費への影響を最小限に抑えた上で職員を増員したところではございますが、コロナ関連業務などの業務量増加などの要因により、職員の勤務時間が増えておりまして、心身の不調を訴える職員の減少にはつながっていないという状況でございます。

精神的な疾患により病気休暇を取得した職員への対応といたしましては、これまでの取組に加えまして、職場復帰の不安を緩和するために、長期間職場を離れている職員で職場復帰が可能と考えられる程度に回復した者が試験的に出勤する試し出勤の制度を新設いたしました。また、先日メンタルヘルスに重点を置いたモチベーションコントロール研修を開催したところであり、復帰の際のフォローと、そして予防という両面から取組を進めておるところでございます。

以上となります。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 私のほうから、4年間の質問の検討課題についての3つ目、不登校児童の居場所づくりの考えについて答弁させていただきます。

不登校児童生徒の居場所づくりの進捗状況と現時点での考えについてですが、不登校の人数につきましては、令和4年度は、小学校で1人、中学校で17人です。令和3年度につきましては、小学校が2人、中学校が11人です。令和2年度は、小学校がゼロ人で、中学校は8人となっております。不登校になるきっかけといたしましては、病気による欠席や無気力、

学業不振、不安などの情緒的混乱が多い状況でございます。

不登校児童生徒への対応につきましては、教員もきめ細やかに配慮しており、家庭訪問や電話連絡を何度も行っている状況です。また、生徒たちも、運動会や音楽会等の行事のときに不登校の友達を誘いに行き、登校することができたという報告もいただいております。

不登校児童生徒の居場所づくりにつきましては、市レベルでの自治体で独自で適応指導教室を開催されているところもございます。また、上牧町では10月から官民協働でフリースクールを開設したと聞いております。設置に係る費用や場所などの課題もございますが、さらなる近隣等の情報の収集に努め、旧第三小学校の利活用も併せて、子供たちの居場所として利用できるかなど、総合的に検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） すな丸号の利便性についての再質問をさせていただきます。

利用者や住民の要望を受けて臨機応変の対応を行い、さらなる利便性の向上を図るとの答弁、ありがとうございます。ぜひともよろしく願いいたします。

ルートの変更、ダイヤの改正に踏み切れなかった問題点をご回答ください。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） コロナ禍でのすな丸号の利用の減少はありましたが、現在コロナ禍前の利用状況に戻ってきております。令和4年1月末現在で、現在延べ約1万人の方がすな丸号をご利用いただいております。ルート、ダイヤの改正に関しては、この現在利用されている方の多くが混乱を招くおそれがありますので、実施に関しては慎重な対応が必要であると考えております。

以上です。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（谷本昌弘） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 旧第三小学校への体育館、公民館移転やイオン跡地の開店は早ければ2年後と予想されています。2年後に新ルート、新ダイヤで運行するなら、なおさら今すぐにもルート、ダイヤ改正のための検討の場を設け、検討を始めることが必要だと思います。検討委員会の立ち上げを令和5年度に予定とのことですが、早急に設置していただけます

か。

また、ルート、ダイヤの検討に当たっての解決策はお考えですか。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） 検討委員会に関しては、先ほど申しましたとおり、令和5年度中に早急に進めていきたいと考えております。

現在の運行ルートについては、平成29年度に各大字、自治会、また議会等の要望を基に設定したルート設定となっております。大きな改変となりますと、各大字、自治会へ現停留所の在り方、利用者の多い少ないでありますとか、追加や変更の要望を確認するとともに、意見交換会や令和5年度に設置を予定しております検討会などを通じて、できるだけたくさんの方の意見を聞きながら、旧第三小学校跡地に整備を進めております町立体育館の完成をめぐりに変更を進めていく予定です。

以上です。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 住民の方からは、停留所を増やしてほしいという要望をたくさん聞いております。利用者が極端に少ない停留所でも、1日5便、1週間で30便、10日で50便が毎回止まります。これを毎回止まらずに通過すれば、余った時間でほかに停留所を増やすことができます。利用者が少ない停留所は毎回止まらずに、希望があったときだけ止まる臨時停留所とする提案があります。ルート変更についても、逆回りダイヤの提案など、少し話しただけでも様々な意見が出てきます。

令和5年度には検討委員会を立ち上げ、運行ルート、ダイヤの検討も行うと前向きなご答弁がありましたが、イオン跡地の開店、体育館、公民館の移転に伴い、ルート、ダイヤの改定をはじめ、様々な要望を実現するための検討に早急に取りかかってください。

2つ目に、骨髄バンクについての再質問をさせていただきます。

助成制度について調査研究するのご答弁ですが、その結果を後日お知らせください。

また、啓発についても新たな取組は考えていますか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 小山福祉部次長。

○福祉部次長（小山寿子） 啓発についてですが、現在は行っておりませんが、今後二十歳の

つどい等で骨髄バンク登録お願いのパンフレットの配布や臓器移植のしおり等を配布して、普及啓発を行っていきたいと思っております。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（谷本昌弘） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 電子母子手帳については、マイナポータルサービスを待つ形で今年度見送る形になったように思います。費用もかからない子育て支援サービスです。電子母子手帳アプリに河合町の情報も入れて、子育てしやすい町の一つとして、紙ベースとともに次年度には取り入れていただきたいです。よろしく申し上げます。

○福祉部次長（小山寿子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 母子手帳の電子化や自治体のデジタル・トランスフォーメーション化というのは、妊娠期や子育て期まで一貫してサポートできる可能性を広げる助けになることだとは思っています。

現在、当町では無料のアプリを情報提供しておりますが、有料のアプリを提供している近隣市町の声を見ると、自治体の求める内容と利用者の求める内容のギャップがまだまだあると聞いております。すぐに導入とはいきませんが、来年度、前向きに検討させていただきたいと考えております。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（谷本昌弘） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） それでは、役場内の体制について再質問いたします。

病気休暇を取得している職員が増加しているように思いますが、人間関係なのか、職務内容なのか、職場環境を改善しないままだと本人もしんどいですが、残された課員の負担も大きくなり悪循環になると思います。カウンセラーを配置する考えはないでしょうか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい。

○議長（谷本昌弘） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 精神的な疾患の要因として考えられますのは、確かに様々で、要因を把握するために管理職への聞き取りに加え、可能であれば本人の体調に十分配慮した上で、短時間の聞き取りを実施し、職員に応じた解決策を考えておるといった状況でございます。

議員お述べになられたとおり、病気休暇で長時間職場から離脱する者が生じますと、残さ

れた周辺職員への負担が増大し、新たな不調者が生じることにつながるおそれもあることから、会計年度任用職員の配置などの配慮、対策を実施しておるところではございます。

カウンセラーの配置につきましては、現在産業医との連携を強化して対応している部分もございますので、直ちに設けるという考えはございません。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 産業医については、利用の頻度はどれくらいですか。

○総務部次長（小野雄一郎） 議長。

○議長（谷本昌弘） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 産業医につきましては、活用状況としまして、職員が健康で快適な作業環境の下で仕事を行えるよう、専門的な立場から指導、助言をいただいておりますが、こういった本来の業務に加えまして、本年度より連携強化している部分といたしますが、ストレスチェック、これを毎年実施しております、その中で高ストレス状態にあるとされた職員に対して、これまで外部の医療機関の受診補助ということをやっておったんですけれども、勤務時間中にこの庁舎の中で産業医との面談ということも取り入れたところでございます。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（谷本昌弘） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） オンラインカウンセラーというのもありますが、休職中でも対応しやすくなり、カウンセラーのハードルも低くなるメリットがあり、表情やしぐさ、声色や話し方、体調について確認することが可能なため、安心して受けられるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○総務部次長（小野雄一郎） 議長。

○議長（谷本昌弘） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） オンラインカウンセリングにつきましては、ちょっとこれまで検討したことはございませんので、まずはどのようなものか確認させていただきまして、検討してまいりたいと考えております。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（谷本昌弘） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 今回私も初めて知りました。オンラインカウンセリングについても確

認していただき、休職中の職員はもちろん、残された課内の職員に対しても、気持ちに寄り添った対応策をお願いいたします。

3番目に、居場所づくりについて再質問をいたします。

不登校児童の居場所づくりの考えについて、ご回答いただいたように不登校児童の人数が令和2年度から令和4年度の2年間だけを見ても2倍以上に増加している現状があります。

このことについて、教育委員会としてどのようにお考えですか。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 今回の増加の背景とといいますか、原因につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響と不登校の低年齢化のほうに危惧されていると考えております。コロナ禍による生活環境の変化が、子供たちの人間関係や精神状態に影響を与えているかということをございます。また、不登校の低年齢化といたしましては、同級生や教師との人間関係など、生きづらさを感じている子供が増えてきているのかというふうに感じております。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（谷本昌弘） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 原因については分かりましたが、私が以前質問したときよりもさらに増えており、感染症のことを含め、複雑化かつ多様化する現代社会の中で今後も増加することが大いに考えられます。

家庭訪問や電話連絡など、密な連絡も大切ですが、出席にはならない、進学する際の足かせになってしまうことも考えられ、不登校の子供たちも余計に外に出にくくなるのではないのでしょうか。フリースクールや適応指導教室など、まずは一步外へ出てみようと思える環境を大人がつくる必要があります。先ほどの回答でもありましたが、旧第三小学校の跡地を利用すれば、学校からも離れた距離にあり利用しやすいように思いますが、適応指導教室やフリースクール開設についての検討をしてはどうでしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 様々な教育機関、教育の機会の確保といたしまして、不登校特例校、また夜間中学、フリースクールなど、民間と教育行政が連携して不登校の子供たちの居場所不足を解決していく必要があるというふうにご考えております。

旧第三小学校の利活用につきましても、子供たちの居場所づくりとして利用できるかというところで、今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（谷本昌弘） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 以前質問した際にも、前向きに検討するという回答を町長からいただいておりますが、第三小学校跡地利用の構想の中に入っていますか。お聞かせください。

○町長（清原和人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） 午前中の質問にも同様の内容がございました。不登校児童生徒への支援につきましては、児童生徒が不登校になった要因を的確に把握し、学校関係者や家庭、必要に応じて関係機関が情報を共有化し、組織的、計画的な個々の児童生徒にきめ細やかな支援策を講じることが必要だと感じております。

本人の希望を尊重した上で、議員がおっしゃったように、場合によっては教育支援センターや不登校特例校、ICTを活用した学習支援、フリースクール、夜間中学など様々な関係機関等を活用しまして、社会的自立への支援を行うことが大切であると思っております。

旧第三小学校の利活用も考えております。それを含めまして、フリースクールなどの民間施設やNPO等と積極的に連携しまして、相互に協力、補完していけたらと考えています。そういうことをしっかりこれから検討して、議員おっしゃったような形で学校に行けない不登校の子供たちのサポート体制をつくってまいります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（谷本昌弘） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。募集して委託されているところもあるので、ぜひよろしくお願いいたします。

それと、こども家庭庁設立準備室から、子ども・子育て支援対策推進事業費補助金で実施されており、NPOなどと連携し様々な居場所づくりや子供の可能性を引き出すための取組への効果的な支援方法を検討するための補助金「NPO等と連携したこどもの居場所づくり支援モデル事業」交付金があったのをご存じですか。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 今、議員おっしゃっていただいたモデル事業、補助金の制度につきましては、教育委員会としては、すみません、把握していないところでございます。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（谷本昌弘） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） この趣旨としましては、昨年度に閣議決定した基本方針において「今後のこども政策の基本理念として、『全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態で成長』できるようにすること」を挙げています。これに基づき、NPO等と連携し、様々な居場所づくりや子供の可能性を引き出すための取組への効果的な支援方法を検討するというものです。このような補助金を利用することで、補助率100%で民間と連携して居場所づくりを行うことも考えられたと思います。

私はこのことを研修を受けて知りましたが、こういった機会を逃すことなく、しっかりと情報収集してもらいたいと思います。また、この不登校児童が大幅に増加しているという現状をしっかりと受け止め、危機感を持って、旧第三小学校跡地でのフリースクール、もしくは適応指導教室の開設を進めてもらいたいと強く思います。

以上で私からの質問を終わります。

○議長（谷本昌弘） これにて梅野美智代議員の質問を終結いたします。

◇ 佐 藤 利 治

○議長（谷本昌弘） 5番目に、佐藤利治議員、登壇の上、質問願います。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 佐藤議員。

（4番 佐藤利治 登壇）

○4番（佐藤利治） 最後になりましたので、しばらくお付き合いください。

議席番号4番、佐藤利治、通告書に従いまして、一般質問させていただきます。

これからの公園整備、管理について5点ございます。

美化運動、ごみのポイ捨て防止、ごみを減らす対策をどう進めるのか。

樹木の剪定、草花の入替えなどをどう進めていくのか。

公園を利用される方の駐車場は必要と考えますが、新設、整備、管理をどのように進めますか。

遊具の壊れているところがありますが、整備をどのように進めますか。また、多くの自治体で進められていますインクルーシブ遊具の設置について、現在検討されていますか。

子供たちを守るために防犯カメラの設置等は考えておられますか。

次、eスポーツについて、河合町で取り組む予定はありますか。

次、ボランティアポイントについて、2点ございます。

2007年に国では導入されていますが、河合町の取組はどのように進めていますか。

2020年には、全国で599市区町村に拡大と国は発表しています。河合町ではどのような事例を参考に進めていますか。

以上、大きく3点、通告書に基づき、担当部長よりご答弁よろしくお願ひ申し上げます。

なお、再質問は自席にて行います。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 1つ目のこれからの公園の整備、管理について、まず初めに担当課長のほうから答弁させていただきます。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） そしたら、私のほうから、これからの公園の整備、管理についてということで、5つ質問あったと思います。

まず、1つ目といたしまして、美化運動、ごみのポイ捨て防止、ごみを減らす対策についてということです。

美化運動につきましては、大字、自治会で除草や清掃をしていただいている自治会もございます。昨年の11月には、広瀬台の子ども会が赤田池公園と広瀬台公園を清掃していただいた事例もございます。参加者の保護者からは、清掃活動を通して地域の一員になれたという気持ちが芽生えたのではないかとっておられました。このような事例報告を基に、総代、自治会長会で周知いただくとともに、共同で保全していただけるよう呼びかけてまいります。

また、ごみのポイ捨て防止についてですが、住民の方からもご意見等があり、1月の広報

紙で周知しておりますが、今後も定期的に広報紙やSNS等で周知してまいります。

それと、ごみを減らす対策といたしましては、令和4年9月議会で議員からもご提案いただきまして、また地域住民の方からもご意見がありました啓発看板を赤田池公園に西和警察署と連名の看板を試験的に設置いたしました。

次に、2つ目の樹木の剪定、草花の入替えなどをどのように進めていくのかということですが、毎年11月の公園一斉点検時に樹木の管理も行ってございまして、公園は落葉樹が多く、冬に伐採及び剪定を行っております。草花の入替えにつきましては、ボランティアで花の植え替えを行っていただいている団体がありますので、取組事例を大字、自治会へ呼びかけてまいります。

3つ目の質問ですが、駐車場はこれから必要と考えますがという質問ですが、駐車場の設置されている公園は、地区公園であります中山田池総合スポーツ公園、近隣公園の釘池、ほのぼの、佐味田北公園に設置されております。街区公園に新たに設置することは考えておりません。また、管理につきましては、中山田池公園及び釘池公園の開閉を行いまして、そのほかの公園につきましては、定期的にパトロールを行っております。

4つ目の、遊具の壊れているところがありますという質問ですが、遊具が壊れている箇所については随時修繕してまいります。なお、現在策定中の公園施設長寿命化計画に基づきまして長寿命化対策を明確にしまして、維持管理費の縮減や平準化等と併せまして、インクルーシブ遊具の設置についても検討してまいります。

5つ目の防犯カメラの設置等についてですが、防犯対策といたしまして、公園内の樹木が周りの道路から視界を妨げないように公園の管理に努めてまいります。防犯カメラにつきましては、自主防犯活動や犯罪検挙を補完するもので一定の犯罪抑止効果が期待できますが、個人のプライバシー保護の問題が懸念されますので、カメラの設置については考えておりません。

以上です。

○教育委員会参事（山本 剛） 議長。

○議長（谷本昌弘） 山本参事。

○教育委員会参事（山本 剛） 2つ目のeスポーツについて、河合町で取り組む予定はありますかという質問に対して、スポーツ振興の担当課より答弁いたします。

○生涯学習課長（小槻公男） 議長。

○議長（谷本昌弘） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） それでは、私のほうから e スポーツについてお答えさせていただきます。

まず、e スポーツがフレイル予防効果、老化の予防効果などがあるとされています。講座として実施されている市町村もあります。そういった先進事例を調査し、河合町に適したものを検討していきたいと考えます。

また、旧第三小学校の整備の中で、高齢者と子供たちといった世代間交流の場として活用できる場が期待されていますが、年齢を問わずプレイできるところから、そのような交流の一つのきっかけにも可能性は広げられるというふうに思います。

e スポーツには様々な種類のものがありますが、全身運動を伴うものでなければ、機材があれば場所を固定する必要もなく、様々な場所での活用も可能です。生涯学習、生涯スポーツの側面だけでなく、福祉、医療での利用が期待されているところでもあります。また、まちづくりの交流の場としての有用性も考えられます。一方で、懸念されるような課題がないのかといった点を把握しながら、今後に向けて適切な方法を検討していきます。

以上です。

○福祉部長（浮島龍幸） 議長。

○議長（谷本昌弘） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 3番目のボランティアポイントの件につきましても、まず担当課長より答弁させていただきます。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 私のほうから、3番、ボランティアポイントについて答弁のほうさせていただきますと思います。

1番の、まず2007年にボランティアポイントが導入されておりますが、河合町の取組はどのように進んでいますかとの質問ですが、ボランティアポイント制度は、高齢者施設等に訪問し、入所者の散歩補助や行事の手伝いといった介護ボランティアに参加するとポイントがたまり、商品券などと交換できる仕組みでございます。

現在、河合町ではボランティアポイント制度を介護保険事業の中では活用しておりませんが、高齢者の積極的な社会参加のためのボランティア活動は介護予防につながるなどの事例もありますので、介護保険事業の地域支援事業の枠の中で、生活支援体制整備事業としてボランティアの養成に取り組んでいるところでございます。

この事業は、医療や介護では解決しづらい暮らしのちょっとした困り事などを地域の皆さんで支え合うことを目的としており、現在はボランティアを養成するための講座を実施しております。養成講座終了後には地域ボランティアとして登録していただき、活動を通じての生きがいや社会参加の意欲を高めてまいります。また、ボランティア活動の種類に応じて、無償または有償等で活動することを想定しておりますが、ご提案のありましたボランティアポイント制度を活用することも、選択肢の一つとして考えていけたらと思います。

続きまして、②番の2020年に全国で599市町村に国は拡大と言っておりますが、河合町ではどのような事例を参考に進めていますかとの質問ですが、こちらにつきましては先ほど1番で答えさせていただきましたように、現在河合町ではまずポイントの活用はしておりません。奈良県では奈良市がボランティアポイントに取り組んでおります。全国でも同様のポイントを活用した事例がありますので、介護保険事業として今後参考にしていきたいと考えております。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） まず、公園整備の管理について再質問させていただきます。

ご答弁の内容から、自治会がやってくれているところがあるからというような答えがありましたけれども、町としてどういうふうに、皆さん、各自治会にやっていただくというか、お願いをするというか、具体的なことは考えていなくて大丈夫なんですか。今の現状で美しい公園を維持管理できていると思っているように聞こえるんですけども、ごみが多い公園にどなたが遊びに、またお散歩に来てくれるでしょうか。私は子供を遊ばせようとは思いませんが、いかがですか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 大字、自治会への呼びかけということでお答えさせていただいたんですけども、実際、総代、自治会長会でこういう事例とかを述べさせていただきました、この間ちらっと話を聞いていたら、大字、自治会の計画にも盛り込んでいってもらったらいいのじゃないかとかいう意見もお聞きしていますので、そういったことも踏まえて、またいろいろ話し合っていきたいと思っております。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） まず、過去にもお願いしていたんですけれども、商業施設とか飲食店利用したら、おトイレをいつ掃除したかと、誰がしたかというのが分かるように、衛生管理をやっているところが多々ございます。過去の一般質問でも私言っていますけれども、いつこの公園を掃除したのか、次いつ来るのか、そしたら明日来るんやったらごみ拾うてて、この下にでも置いとったらいいかなと、皆さんのやっぱり良心、モラルでやってくれるところあると思うんです。その辺は前も言いましたけれども、これはやらんつもりですか、やるのか、教えてください。

それと、過去にも聞いていますが、もう一度確認します。

ごみ箱を公園に置き、利用者の皆様の良心、モラルに訴えかけることは、河合町はやらないという判断でよろしいんですね。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 吉川地域活性課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 以前の9月議会でもご質問いただきました、清掃時の日時の記入についてなんですけれども、実際まだできておりません。それに関しまして、前回は検討させていただくというお答えさせてもらったんですけれども、まず、それもまたすみません、ちょっと検討させていただくとともに、ごみ箱の設置については現在は考えておりません。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 分かりました。

ごみをポイ捨てしている人より拾う人が増えれば、きれいな公園が維持できます。これはもうマンパワーの戦いです。

ここで2例ではありますが、河合町のよいお話もしておきたいと思います。

先ほど担当課長のほうからお話ありました、公園に先月から警告看板を設置していただきました。看板への表記は、「ごみ捨ては犯罪です、5年以下の懲役、1,000万円罰金」と書かれています。確かに公園の入り口に美観的によいと思いませんが、ごみの量を見た場合に仕方ないと思います。また、上下水道局の前50メートルは、いつも職員の方が清掃して比較的きれいな状態が保たれています。やる気を出せばできると思います。皆さんのお宅でも、

お客さんの訪問があるとき、家の玄関の掃除をしますよね。その気持ちになってくださることを期待しまして、次に進めます。

樹木の剪定、何年先までの計画を検討していますか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 樹木の計画なんですけれども、例えば中山田池の桜の木の計画につきましては、日本さくらの会から寄贈される宝くじ桜寄贈事業に申請を行いまして、令和6年度以降から進めてまいりたいと考えております。

まず、植樹につきましては、中山台自治会及びボランティアの募集等も行いまして、役場と共同で植樹をしていきたいと考えております。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 私も含めて理事者の皆様も、子育ては大半の方が終わった方が多いと思います。目を閉じて考えてください。お子さんが生まれたとき、娘や息子の将来のことを思い浮かべたことと思います。今、公園の大きな樹木は誰が責任を持って植樹したのでしょうか。一つの生命と考えるなら、1本ごとに計画があっても、責任者がいても私はよいと考えますが、いかがですか。

それと職員、例えば100名で1本ずつ、その木に名前をつけて、そのようなことも考えましたけれども、これはちょっと無理で問題もあります。ですから、ここで一つ提案いたしますが、これは担当課には、先日話しました、大きな樹木の剪定は専門家に、低木は剪定の教室を町の主催で公園で開くとか、住民の皆さんに協力していただき、1本ずつ住民の方のお名前の札をつけて管理していただく等、助けていただいたらどうかなと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 先ほどからの公園のポイ捨て、ごみのポイ捨てであり、樹木の剪定、伐採なんですけれども、このような活動に対しましては、やはり行政だけではできないというように考えております。そして、また自治会にお願いさせていただいて、自治会単位の団体にボランティアしていただくということも考えたりもしているんですけれども、

やはり公園の管理におきましては、町民の皆さんが公園、街路樹周辺の清掃活動に関わることですとか、公園への愛着とか美化意識の向上を図るということでしたら、他の自治体では公園のアダプト制度というものを設けられておる団体もごございますので、その辺一度検討させてもらって、少人数のボランティアの方に公園の低木の剪定の講習会を地元の公園で開催するとかさせていただいて、その活動をしていただいた結果についてホームページなどで公表をさせていただいて、それに伴う要綱など設置のほうを考えていかなければならないというように考えております。

そして、樹木の伐採につきましては、公園単位で、やはり大木に関しましては業者さん、職員で対応させていただきたいというように考えておりまして、5年スパンぐらいで公園の大木とか大きな木に関しましては、伐採のほうを考えていかなければならないというように考えております。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 先ほどお答えいただいていたら、ちょっと私忘れていて申し訳ないんですけども、今シルバー人材センターさんに委託されている公園の月曜日の掃除とか、住民の方がいつ掃除に来たんか、次いつ来るんか、そういうふうな看板とか、そういうようなことはやるおつもりはないのですか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） トイレの清掃に関しましては、議員のご提案のとおり、やはり清掃の期日の記載のほうはさせていただきたいというように考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 特に、例えば剪定のことと言いますと、公園の中の大きな木というのは、先ほど防犯上、外から見えないということで、そういうふうなことがないようにと言っていましたけれども、もっと大切なことというのは、倒木しないか、倒れないか、やはり台風とか河合町の中でもたくさん倒れているやつ、民間の農地でもあります。だから、そういうふうなことに着眼点置いてもらってやっていただいたらなと思います。

それと、今日はちょっと見ていないんですけども、昨日もちょっと公園じゃないんです

けれども、佐味田川北ロータリーに、ボランティアの方と思います、ごみ袋に山ほど入って1つ置いています。そういうようなのも連携を取らないと、いつまでも袋に入ったまま駅前に転がっているという状況が発生しているわけですね、今。だからその辺もうちょっと、口うるさいようではけれども、力を入れてやっていただきたいと思います、いかがですか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 木の剪定につきまして、倒木ということについては、11月には、先ほどもお答えさせていただいたんですけれども、一斉点検時に樹木の確認も行っているんですけれども、日頃からパトロールも行っておりますので、そのときに倒木のおそれがある木については伐採もしているところであります。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 分かりました。

これから、他町、また子供さんやお孫さんが遊びに河合町に来てくれたときに、おじいちゃん、おばあちゃんの公園は日本庭園みたいにきれいやなということ言うてもらえることを期待して、樹木の剪定等については終わりたいと思います。

次、遊具の整備について。

どの公園にどのぐらい壊れているところがありますか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） お答えさせていただいたんですけれども、壊れているところは随時補修は行っているところなんですけれども、今現在におきましては4か所のブランコがちょっと腐食しているということで、部材を今発注しているところであります。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい。

○議長（谷本昌弘） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） どの公園というのは分らないのですか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 吉川地域活性課長。

○地域活性課長（吉川浩行） すみません、星和台公園、中山台公園、広瀬台公園、久美ヶ丘

中央公園のブランコです。失礼いたしました。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 先ほども話に出ましたけれども、直すときにその公園を全て替えるというのはお金かかると思うんですけども、修理する遊具をインクルーシブの遊具に替える、健全者と障害持ったお子さん、また日本国以外の母国語を持った全ての方が利用できる公園が出来上がったら、いっぺんにつくるのはお金がかかります。修理するごとに替えていったらどうですか。小さな規模の、例えば例で言えば、赤田池公園とかあのぐらいの規模の遊具であれば、どんどんできるんじゃないかなと私は個人的には思っているんですけども、それがもし達成できれば、1つの公園でも河合町のシンボルになると考えていますが、いかがですか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 今、議員おっしゃっていただいたように、まだ全国的にもこのインクルーシブ遊具というのは導入されているところ、事例というのがまだ少ないということもありまして、県内で言いますと、県営公園だとか、そういったところもまだ導入されていないというところであります。また、本町といたしましては、長寿命化計画、今後そういう複合遊具の導入、入替え時期とかのときに検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 分かりました。

ただ、答弁の中で県内でやっていないとか云々じゃなくて、本当にそういう健全者も体の不自由な方も、要するにお互いにそういう優しい遊べる公園を河合町が望むのか望まないのかという観点から、よそがやっている、やっていない別に、検討していただきたいなと思います。

次はカメラに移りたいと思います。

このお話は、大阪市から転居してこられた子育て世代のお母さんが、河合町の公園にはカメラがないので、まだイオンがありましたんで、そのときは、子供だけで遊んでおかすのには、赤田池公園のことなんですけれども、怖いと言われたことがつけていただきたいと思っ

たきっかけです。他町からも遊びに来ていただけるような、安全なすばらしい公園をつくっていきませんか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、そうですね、防犯カメラにつきましては、自主防犯活動や犯罪検挙を補完するものと考えておりますので、一定の犯罪抑止効果は期待できます。しかしながら、犯罪そのものは防ぐことはできないと思っております。また、個人のプライバシーの保護が懸念されることもあり、そういったことも踏まえまして、防犯カメラだけに過度に期待するんじゃなくて、挨拶運動だとかそういう活動を推進しまして、地域住民と絆を深めまして自主的な子供の見守り活動とかの支援をしてみたいと考えております。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 私や吉川課長が寝ているときも防犯カメラは見ていますよ。私らは夜になったら寝ますけれども、防犯カメラは公園の夜の安全も管理してくれます。それと、これは私が思うことなんですけれども、先ほどから抑止力ということで、もしものときに、あったらあかんことなんですけれども、早急に犯罪者の検挙にもつながる。それはイコール早期に住民への安心につながると思うんです。それを今公園の中で遊んでいる中で、プライバシーの問題とか、おっしゃっていないですけれども、もし費用の問題があるんやったら、庁舎前に付いている、ATMの上についている、そういう自販機をセットして考えてもいいと思うんです。方法はやる気があったら何ぼでもできると思うんです。

それと、北葛4町の中で、お隣の上牧町では、平成27年から令和元年までに毎年、ただじゃないですよ、うちがつけたみたいに、毎年予算計上して税金を使って24台のカメラを令和元年まで、今現在やったら毎年予算入れているんで、もう30台、40台になっているかも分かりません。その辺調べていませんけれども、隣の上牧町には需要があつて、うちには需要がないのでしょうか。その辺お答え願えますか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） カメラの設置についてなんですけれども、すみません、プライバシーの保護が懸念されるということもありますんで、その設置につきましても近隣自治会

とも話し合っていないかと思っておりますので、そういったことも踏まえて検討というか、考えていきたいと思っております。

また、上牧町につきましては、カメラの設置につきましては通学路に設置しているというのを聞いております。公園に関しましては、まだ設置のほうはされていないということを知っております。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） そうです、主に交差点、通学路に設置しているとお伺いしております。

ただ、平成27年から、もう危ないと思われる、子供を守るために通学路とか交差点に設置しているわけですよ。だから、上牧町はプライバシー関係ないんでしょうか、うちは関係あって。そんなことはよそがやっていること、必要やということに住民守るためにやっていること、うちは必要ないということ判断されていいんでしょうか。もしお答えできる方がいたらお答えしてください。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 議員おっしゃるとおり、公園で何か事件など起こった場合には、公園の管理者である町の責任が問われる可能性もございますので、一気に全公園にカメラをつけるということはできないと思いますが、一定の基準、この一定の基準というものは、やはりいろんな各自治会、そして関係各課と協議を行って、例えば死角になって危ないと思われるところからでも、防犯カメラを町が設置することについて考えていかなければならないかなというように考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） ありがとうございます。

次、公園の駐車場についてお話をしたいと思います。

今、新築の住居を見てくださいとも分かるように、4人、5人の家族でしたら、駐車場は1軒に、新築でしたら2台から3台、新築のは止められるスペースがあるようなのが普通の車社会です。我が町には公園は多いが、まだ駐車できないところもあります。コスト面で心配なら、低料金で有料にすればいいし、先ほどインクルーシブ遊具でもお話しさせていただ

いたように、車椅子の方が来たときにどこに車止めて利用できると思いますか。そない考えた場合に、駐車場をつくって車椅子の方が遊具まで行けるように、それをつくらんと、優しい、すばらしい公園はできないと思うんです。そういうような公園をつくっていきませんか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 既存の駐車場につきましては、障害者用の駐車場を設けております。街区公園につきましては、駐車場は設置していないというわけなんですけれども、この街区公園といいますのは、居住する者の利用に値することを目的とする公園で、誘致距離250メートルの範囲内ということもありまして、設置に至っていないということです。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 例えばの例で出しますけれども、赤田池公園、先ほどから他の議員からも、公民館、出張所の駐車場をもう1台というような話もありましたけれども、あそこの公園、もう既にグラウンドに車が入っています。町の方はご存じだと思います。カラーコーンを置いて中に乗り込まないようにしています。

これ季節で、日本には四季がありますんで、もうすぐあそこ桜が満開になります。そのときに、セブンイレブンの駐車場にどれだけの町民が車を止めるか、あそこの公園に行くのに。前までは、去年まではイオンシネマがあったんで無料で止められました。今できません。不法駐車とセブンイレブンの駐車場に止めます。それが分かっている何も手を打たないというのが河合町の考え方なんでしょうか。その辺教えてください。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 桜シーズンとか、車が路上駐車されるとか、セブンイレブンに止めるとかということも考えられますので、そのときは定期的なパトロールとかで注意喚起していきたいと考えております。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 土曜、日曜も大丈夫ですか、そのパトロールというのは。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 土曜、日曜に関しましては、今後、そうですね、自治会ともそういう連携を取りながら、日直している者もいますので、その辺連携を取ってまいりたいと考えております。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 皆さんも仕事されていますから、土曜、日曜しか行きませんよ。平日は朝9時から仕事していない人しか行きません、花見になんか。ご高齢の方とか、もう仕事されていない方は行かれるかも分かりませんが、その辺しっかり考えて、私言いましたんで、セブンイレブンさんや近隣の方に迷惑がかからないようにしっかりお願いしたいと思います。

もうちょっと時間も来ましたんで、まとめたいと思います。

公園整備、管理について、町の執行部のどなたか、お答えいただけないでしょうか。

ごみの問題、樹木の問題、遊具の問題、子供の安全の問題、駐車の問題、地域活性課の皆さんが日夜奮闘していただいております。本当感謝申し上げます。コロナ禍、地元企業への補助の準備や、先日終わりましたすな丸地域振興券、どう考えても職務の範囲が広過ぎと思います。

近隣町と比較しても、我が町の公園の面積は上牧町と比べて7.4倍、1人当たりの人口で9倍、それを同じような職員の数で、部署の数でできることは不可能です、手品でない限り。やはりマンパワー不足と思います。他地域からの人口増、美しい公園を維持管理するためには、1つの専門の部署が必要と私は考えています。いかがですか。

もしできないときには、財政の苦しい京都市のように、公園以外の用途になり、公園が、皆さんの憩いの場が民間の力を借りることになると思います。また、住民から反対運動が起こり、マスコミにも取り上げられています。河合町はこのようなことをどのように考え進めていきますか、教えてください。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 福辻照弘。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 先ほどからもご説明させていただいていますように、や

はり公園の管理につきましては、議員がおっしゃられますように行政だけでは十分な対応はできないというように考えておりました、やはり住民の方に参加をしていただいて、そこで住民の方々と共同で町をつくるということと並行させてもらって、公園の管理なりと一緒に考えていきたいと思っておりますので、その辺整理させていただきたいというように考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 分かりました。

京都市のことで、ちょっとネットで調べていたら出ていたんですけども、民間に売ってしまうとか、そういうふうな形じゃなくても、例えばある公園の利活用トライアル事業ということでやられています。これはアウトドアメーカーと地元自治会が協賛して、そこで一晩そのメーカーのテントで過ごすとか、子供とかにもものすごく好評で、もう持続的にやっていくということで出ていました、ネットには。そういうふうな取組をしてでも、やはり駅も玄関かも分かりませんが、公園見たら大体その町が分かります。そういうふうに言われるぐらいなんで、しっかり美しい公園を皆さんと一緒につくっていきなさいと思います。

次、eスポーツの再質問に入りたいと思います。

eスポーツというのは、ちょっとだけ説明しますが、エレクトロニック・スポーツ、対戦型ゲームの競技とみなして、プレイヤー同士が腕を競うものと一般的に言われます。オールジャパンのチームもあるぐらいで、何億というお金がスポーツの中では動いたりしています、世界的には。もっと親しみやすいことを言いますと、家にあるぷよぷよとか、マリオカートなど、ご家庭でお子さんが使用しているゲーム、太鼓の達人とか、そういうふうなものもやっているとあります。先日話しされたときに、川西町の例を説明しましたがけれども、川西町には視察に行かれましたか。

○生涯学習課長（小槻公男） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 川西町の事例につきましては、一応インターネット、ホームページのほうでは調べさせていただきましたけれども、ちょっと時間の関係上、まだ視察には行けておりません。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） ぜひ行っていただきたいなと思います。3月中にはできたら何とか行ってください。

川西町では、eスポーツを通じ、フレイル予防効果を検証していると伺っています。河合町では公民館移設というチャンスがもうすぐ訪れます。この機会に、性別や年齢、体の障害の有無に関係なく、誰でもできるeスポーツをスタートさせていただきたいなと思います。

イメージしてください。おじいちゃんとお孫さんが同じように楽しむことが、四季や雨天とかの天候に左右されずにできる、人と人をつなぐコミュニケーションツールとしても大きな可能性があると思いますが、いかがですか。

○生涯学習課長（小槻公男） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） そういった非常に簡単にいろいろコミュニケーションを取りながら、親しみながら一緒に楽しんで、その上で身体機能を向上させていったりとか、そういった効果もあると思いますので、そのあたりにつきましては、今後いろんなところ視察なり、研究しながら進めていきたいと思っています。

ただ、もう一方で、高齢者と子供たちの交流の中では、従来からの古い、昔遊びみたいなもの、そういった実体としてあるような遊びなんかも一緒に考えながらやっていけたらと思います。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 先ほどから、古い歴史のあるものという、そういう遊びも大事だと思いますけれども、やはり見た感じ、体をフルに使えない人は、太鼓のたたくゲームやっていたり、フルに使える人は大きなテレビの画面に向けて立ってボウリングをやっていました。だから、そういう意味でいろんなことがいろんな体の状態に合わせてできると思うんです。必ず行ってくださいね。

あと、ちょっと問題になるのは、最初はお年寄りの方とつきにくいんで、高齢者の方は。それを説明してあげたり、その場を盛り上げる方、そういう補助員の育成というのが川西町でも問題やとやうていました。端的に参加した人のことも出ていました、言うてはりましたけれども、いつもと違った刺激を受けて脳が若返る感じ、非日常的な感じでいいですね。こ

れは多分旅行に行ったときにドーパミンが出ると、活性化されると一緒に体の細胞が非日常を味わえるという、しかもこれは電車に乗って遠く行かなくても、言うたら部屋の中で雨が降ってでもできるということです。

行政の担当の方は、財政的な裏づけが前提となるが、有効なデータが得られればeスポーツの会場、町内の集会所とかにも広げることも考えられるのではないかとということをおっしゃっていました。その辺参考に、しっかり取り組んでいってほしいなと思います。

次、ボランティアポイントのお話をしたいと思います。

先ほどやっていくということでお話があったんでいいんですけども、先ほどからいろんな話、ごみ拾い、それとか木の剪定、いろんなことでそういうふうなボランティアポイントというのは活用できると思います。多くの住民の方がもう第一線退いてゆっくりされている、ご隠居されている方が誰かのお役に立ちたいと、そういう気持ちを持っておられます。

初めて導入した関東のある市では何をしているかということ、65歳以上の住民を対象に介護施設などで活動してもらい、給付ポイントに応じて年間最大5,000円分が支給されると。ほかの自治体では、40歳以上を対象にボランティア講習とかいうのもやっているみたいですけども、それを受けた人は登録してもらって、その後そのいただいたポイントを年末にギフトカタログの商品と交換するとか、そういうことをやっているみたいです。

一番僕が見た中で多いところで8,000円ですか、一般的には5,000円が多かったですよ。ほんで、変わったところでは40歳以上の希望者が研修を受け、ボランティアセンターに登録、1時間でお手伝いしに行ったり、読み聞かせをやったり、お話を聞きに行ったり、老人ホームに、そういうふうなんで、1時間で1ポイント付与、40から64歳は1ポイントが50円で、65歳以上は100円でそのポイントを購入するらしいです。そして、ここはギフトカタログの商品と交換しているというようなのがありました。

だから、幅広く考えていただきたいのは、通学路の立哨のボランティアさんとか、消防団、民生委員、特に民生委員は全国で1万5,191人の欠員が出ております。そういうところで、あるところでは、ボランティアポイントつけているかどうか分かりませんが、民生委員にはなれなくても、資格がなくて、協力員ということでやっている自治体も数多くあります。

だから、そういう意味で、やっぱり幅広いことで、このボランティアポイントはこの少子高齢化の世界の中で、これからもうよそがやっている、やっていないじゃなくて、絶対にやっていっていかないといけないことやと思います。その辺、今ちょっとだらだらしゃべりま

したけれども、いかが取り組んでいきますか。もう一度、できたら期日含めて、目標、決意も込めて述べていただきたいなと思うんですけれども。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） ボランティアポイントなんですけれども、こちらにつきましては、高齢者の積極的な社会参加を促すために、ボランティア、かつボランティアポイントを活用することは、一定の効果が得られるということも聞いております。

しかし、事業を実施するには、おっしゃったように財源の確保の問題があります。こちらにつきましては、あくまでも介護保険の事業という形でやっておりますので、一応対象になるのが65歳以上の方という形になるのかなと思っております。

このボランティアポイントの財源なんですけれども、介護保険料や介護予防事業のための地域支援事業交付金が充てられております。この交付金なんですけれども、こちらも市町村の人口の動向により、現状としましては上限が定められておりまして、現在はほかの介護予防事業に活用しております。

ポイント制度の導入についてなんですけれども、現在町が実施しております介護予防事業全体の効果を図るとともに、これらの事業実施に伴う介護予防事業費の拡大、介護保険給付の今後の動向によって介護保険料の影響等もございますので、既に先駆的な導入をしております自治体の今後の状況を見極めながら、調査研究してまいりたいと思います。

あくまでも40歳という話も、私のほうも調べておりますけれども、介護保健の事業の中でという形になりますので、介護ボランティア制度につきましては65歳以上の対象という形で考えております。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） ちょっと戻って申し訳ないんですけれども、厚生労働省のほうから2021年3月に同制度の導入を検討する自治体向けの制度導入運用の手引というのを作成して、各自治体に送って促しているということを聞きましたけれども、この辺はもちろんもう手に入れて見聞はされていますねんね。

○福祉政策課長（浦 達三） 議長。

○議長（谷本昌弘） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、そちらにつきまして確認のほうをさせていただいております。

○議長（谷本昌弘） 佐藤議員、5分になりました。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） ありがとうございます。

今まで話した中で、公園のことについてはもう管理するのは3人、4人、その部署の5人、6人、女性の方入れて7人、8人、その人数では無理と。だから、新しい部署の検討をもと
いうことを訴えてきましたけれども、明確なお答えはいただけていないですけれども、いず
れやらなあかんことだと思います。それやったら、気持ちよく今やっていただいて、もちろ
ん住民の皆さんの力を借りることも必要やと思いますけれども、まず町が、まず執行部の方
が、町長や副町長がこういうふうにするんだということを明確にやっぱりやらないと前に行
かないと思います。今すぐ結論は出えへんと思いますが、しっかりお願いしたいと思います。

私の質問は以上で終わります。3年と11か月間ですか、いろいろと言いたい放題言いま
したけれども、何とか皆さんが目標にしているところと同じ目標を持っているつもりでおりま
すので、どうもありがとうございました。

○議長（谷本昌弘） これにて佐藤利治議員の質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（谷本昌弘） 本日本日の5名の質問終了いたしました。

本日これにて散会したいと思います。異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 4時00分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 谷 本 昌 弘

署 名 議 員 常 盤 繁 範

署 名 議 員 梅 野 美智代